

音声認識併用型遠隔文字支援システムの構築

森 直之

Construction of remote captioning support system with speech recognition

Naoyuki MORI

音声情報を文字に変える支援は、徐々にニーズが増してきている。大学においてはノートテイクや要約筆記者の育成がなされているが、いまだに文字支援が難しい現場も数多く存在する。今回はノートテイクや要約筆記といった文字支援の場において音声認識を併用した情報保障の仕組みを構築し、実践した内容を報告する。

1. はじめに

本論では、講演や授業において音声情報の代わりに文字情報を提供する、いわゆる「情報保障・情報支援」に用いられるアプリケーションソフトウェアに着目し、より多くの情報を伝えるためのシステム設計及び機能について言及する。

国内では、「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約 [外務省 2013]）」が批准されたことを皮切りに、高等教育機関をはじめ教育機関や民間企業内に合理的配慮に対する対応が進められている。合理的配慮の定義では、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」とされており、特にこの定義にある「過度の負担」に対する判断は主観的であり難しい。そのため、例えば文部科学省においては初等教育機関における事例検討がなされている[文部科学省, 2010]。事例には字幕作成や歩調援助システムといった技術・システムが例としてあげられており、現に支援をしている学校もある。

日本学生支援機構の調査 [独立行政法人 日本学生支援機構, 2016]によると、聴覚・言語障害者に対する支援は、パソコンテイクが 39.5%、ノートテイクが 49.8%、音声認識ソフトウェアが 6.0%となっており、音声情報を活用する例が報告されてきている。昨年の調査 [日本学生支援機構, 2015]では音声認識ソフトウェアの調査項目がない点から、実際に音声認識技術が活用され始めている事が推察できる。

静岡福祉大学では、情報保障について平成 17 年度

にノートテイクソフトウェア「まあちゃん」を製作し、その環境づくりを研究・サポートしている。ノートテイクの現場においては、ノートテイクの育成に時間がかかることや、卒業等による支援メンバーの入れ替わりなど、継続的にサポートを得られることが難しい現状があるが、この点に音声認識技術と遠隔技術が適用できるのではないかと筆者は考えている。特に音声認識においては、ディープラーニングなどの機械学習技術によって、近年の認識技術は飛躍的に精度を向上している。音声認識であれば、携帯電話から話しかけるだけで正しく認識し、その言葉にしたって機材が動くなど、個人の身の回りに存在し活用できるレベルまで技術が洗練され、応用できるレベルとなってきた。また、遠隔に関しても、クラウド技術などにより通信の敷居が下がってきており、SoftEther などの VPN サーバーを活用して、遠隔地であってもネットワークを組みやすい環境が比較的簡単に実現できる世の中になってきている。

2. 音声認識システムとの連動方法

従来、音声認識ソフトウェアは、音声を録音しモデルに入力をするシステム、音響モデル、文章を提示するシステムなどが 1つのパッケージとなっている製品を購入し、導入することで利用可能になっている。例えば、アドバンスト・メディア社の AmiVoice SP や、Nuance 社のドラゴンスピーチなどが、このシステムに該当する。専用のウィンドウの中で文章を音声入力するケースや、IME と同様にカーソル位置に文章が入力されるケースが一般的である。例えば、先行研究されている ソフトウェア SR-LAN2 [三好茂樹, 2009]で

あれば、AmiVoice ES2008 を起動してフォーカスのある入力欄に文字化された文字を挿入させることで音声入力を実現している[「音声認識によるリアルタイム字幕作成システム構築マニュアル」編集グループ, 2009]。これらの場合、音声認識を使って文章入力する設定の手数が多く、操作者がキーボードを入力操作しているケースでは併用できないというデメリットがある。そのためいくつかの会社では、API と呼ばれる直接文字のやり取りができるプログラム用通信の仕組みを用意し、システム同士が連携可能になるようにしている。まあちゃん 2016 においても、AmiVoice SP2 と連動して入力できる仕組みを用意している。

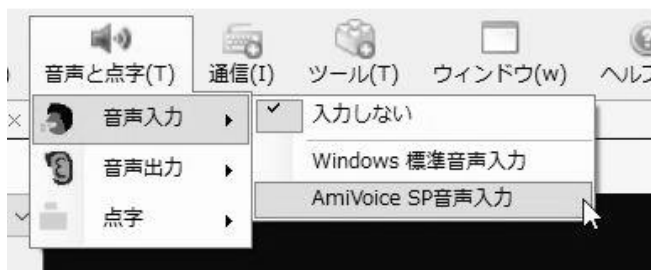


図1 SP連携入力システムの画面

近年、認識率が格段に向上した Apple 社の Siri などを代表するディープラーニング採用されたシステムは、主にインターネットベースの技術(クラウドや JavaScript ベースのシステム)や携帯電話 OS に特化されているため、Windows ネイティブアプリから直接扱うようにはできていないケースが多い。今回の研究では、携帯電話の音声認識アプリケーション「UD トーク [Shamrock Records, 2016]」を用い、AmiVoice Cloud を用いた連続発話認識の文字情報を通信で連携させて利用する方法を採用し、研究することとした。

3. システム間通信方式の検討

これまで、要約筆記システムでは、いろいろな通信方式が採用されてきた。UDP を採用しているアプリケーションでは、安定した有線 LAN で使うことを前提としており、入力や表示に関する応答性を優先した構成になっている。TCP を採用しているシステムでは、応答性よりも安定性を優先した設計になっている。UDP はその性質上、パケットの入れ替わりやデータの欠落が起きうるため、UDP と TCP を併用したプロ

トコルを採用している「ハイブリッド式」のアプリケーションもある。当時設計された通信速度は 10Mbps の時代であるが、現在では民生品においても 1Gbps の機材が容易に入手可能な時代となっており、「文字情報を伝える」ことに関して「文字の入れ替わり」や「欠落」といったリスクよりも速度をとるメリットはなくなっている。

表1 プロトコル表

システム	通信方法	プロトコル
IPtalk [栗田茂明, IPtalk, 2016]	UDP	IPtalk
Mekiku [mekiku, 2016]	UDP	IPtalk Mekiku 独自
ITBC2 [森直之, ITBC2, 2014]	UDP TCP	IPtalk まあちゃん はやとくん Telnet IRC
RTD2 [神野健吾, 2014]	TCP	Telnet
まあちゃん2 (静岡福祉大学)	UDP	まあちゃん
まあちゃん2016 (静岡福祉大学)	TCP UDP	UD トーク IPtalk
UD トーク [Shamrock Records, Inc, 2016]	TCP	UD トーク

今回も、ノートテイクシステムに関する課題の整理と再設計 [森直之, 2015]において提示した方式を用いて UD トークと連動する方法を採用する。

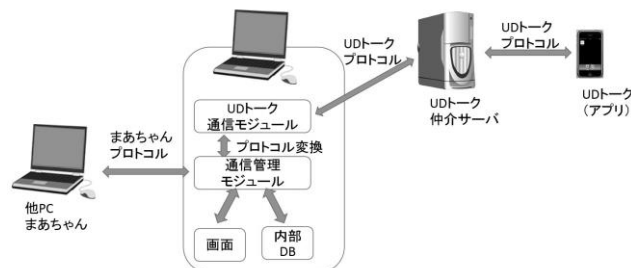


図2 プロトコル構成図

4. 実装

音声認識の特性として、「仮確定文章の確からしさ」が認識途中で変化していく点があげられる。入力を確認することによって情報を送るノートテイクソフトと仕様が異なる部分があるため、整合を取る必要がある。今回は、音声認識とキーボード入力、双方のメリットを引き出せる実装を検討した。

4. 1 連動の方法

UD トークの通信は TCP/IP であるため、サーバーとなる「親」がいる。あらかじめ、そのサーバーに全システムを接続したのち、UD トーク側で話す。音声データは、音響処理されたあと、音声認識データで連続認識されて、文字情報が UD トークサーバーに接続されている全システムに通知される。その文字列を受け取ったまあちゃん 2016 は、内部 DB にデータをストアし、文章列の位置を再現する。結果、画面表示が正しく連動するようになる。

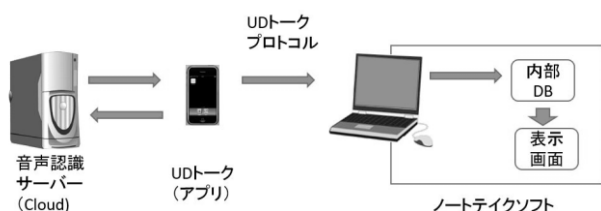


図3 ストアの流れ

文章は確定されたあとにも修正する必要があるが、全端末の同期を取っていく必要がある。そのため、TCP 接続の親となる端末が、編集に関する制御機能を持ち、許可をだした端末だけが編集をできるような形をとることで全端末が同期するようにしている。

4. 2 入力情報の見せ方

ノートテイクや要約筆記では、連携をとるためにチームを組んでいるペアの入力が見える必要がある。UD トークで採用している連続発話音声認識では、未確定の変換過程を画面に表示することでリアルタイム性を確保する。それ故に、キーボード入力時の変換過程もが見える。できるだけ早く情報を得るためには有効な手段ではあるが、通常のノートテイクや要約筆記と同等の画面(決定文字列だけを表示)にはならない。まあちゃん 2016 の実装に関しては

① 「入力状態が見える」ウィンドウを作り、まとめ

て現状が把握できる画面を用意。

② 表示に関しては入力過程をそのまま見せるのか、入力確定してから見せるのかを見る側が決められるように設計。送信側は、IME の仮入力状態なのが分かるよう、フラグデータを添付して送信。という方法で従来と同等の表示ができる仕組みを実現している。

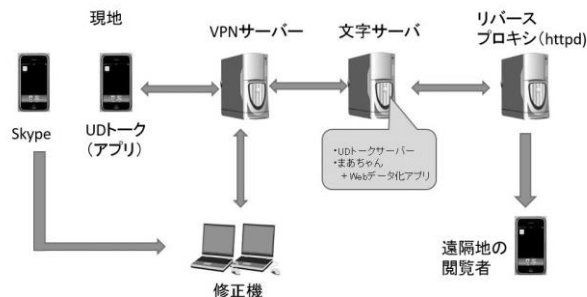


図4 配信構成図

4. 3 遠隔に関する機能

UDP 通信を採用する場合、特に情報の欠落を意識しなければならない。VPN を使っている事例は多くあり、たとえば、非営利活動法人での実用例がある [栗田茂明, 2013]。今回は実験として遠隔実験チーム EXTRA を立ち上げ、VPN を利用して字幕配信のテストを実施した。その結果 UDP をベースとした通信の場合、①ブロードキャスト通信が VPN 先のネットワークを超えられないケース②VPN 対応の仮想 IF に対してファイアウォールの設定が利かないケース③通信が不安定なときに、パケットが欠落する、などの問題に遭遇した。そのため、安定した配信を実現するためには、ある程度の機材、通信機器、サーバ管理者の知識が必要となる。その点、TCP であれば通信欠落に対しての強さがあり、ブロードキャスト固有の問題に遭遇することもない。しかし、背反としてネットワークにつながっているグループメンバーを検知する仕組みが必要になる。今回は、UD トーク同様、マルチキャストを用いて同等グループに参加している個体を検出できる方法を採用した。

4. 4 文章の訂正方法

音声入力された文章は更新速度が早いため、文章履歴画面を追ってから入力枠に視点移動すると訂正までに時間を要してしまう。例えば図5のような配置であれば、履歴行数と入力枠が離れているために修正位置

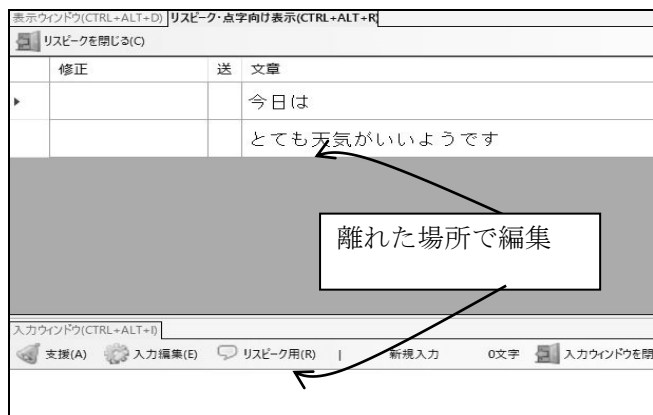


図 5 入力・訂正画面

が直感的にわかりづらい。そのため、上下の位置関係を把握しつつも、入力位置が分かるようなレイアウトを採用した。

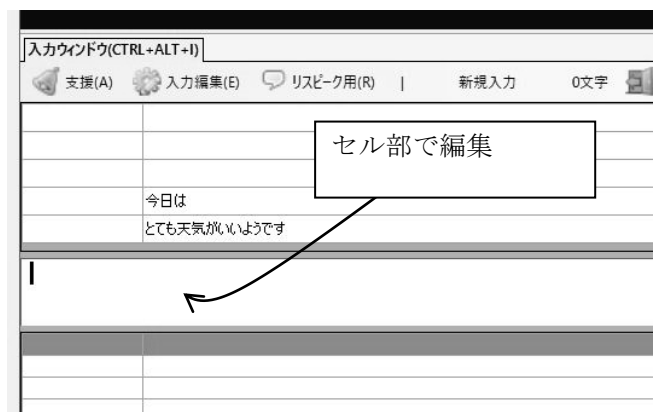


図 6 入力・訂正画面 改良版

5. 実験

これらのシステムを組み込んだものを情報支援現場で実際にテスト運用してみた。

概要：

VPN を構築し、現地から文字データを送り、遠隔地で修正を実施するケース。

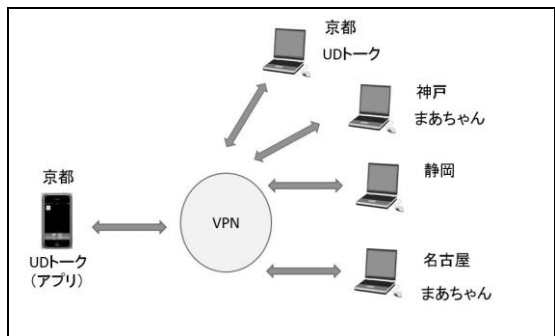


図 7 ネットワーク構成図

音声は、現場から各地方へ Skype で送り、修正者が遠隔から訂正参加する方法を採用した。現地での対応者は 1 名で、音声送信や文字情報の配信準備を担当した。字幕は UD トークアプリの QR リンク機能を用いて HTTP 通信経路で利用者の手元まで字幕が届く方式と、全体投影を併用する形で運用した。通信の負荷を分散するために、HTTP 通信で字幕を配る部分にはリバースプロキシによる配信キャッシュを持たせておき、入力者側のシステムに負担がかからないようにしている。受信者がごく少数の場合においては、このようなサーバー構成にせずとも対応できると考えているが、今回の実験では受信者数が大勢いた場合にも対応できるようにする必要があったため、この形を採用した。

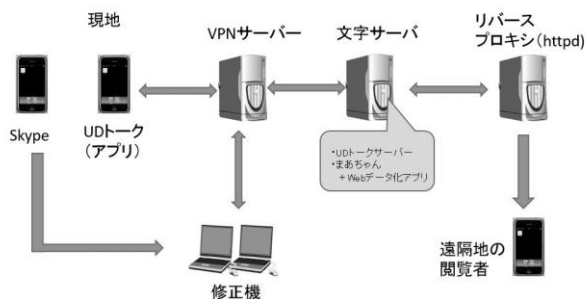


図 8 内部構成図

6. 結果

VPN を用いた音声情報併用の字幕配信はシステムとしては、音声認識～文字提示まで、話終わり 2 秒程度で確定、その後修正によっておおよそ 5～10 秒程度で修正完了という状況であった。訂正に関しては音声を遠隔地に送るまでの時間に数秒かかり、音声認識終了後に編集権を取得するのに 1 秒程度かかっていた。本実験を行ったイベントでは、映像の一般公開がなされており、映像配信システムの遅れが 15 秒程度あったことから、現場では話し終わってからの文字確定という流れであったが、インターネット経由で字幕を受信した場合には、同じタイミングか、あるいは字幕配信のほうが速かった、という結果が得られた。そのため、インターネット経由で閲覧するときに限って言及すれば、訂正編集が終わった時点で表示を出す方法を採用しても遅れがほとんど感じさせずに提示することが可能であることが分かった。

ネットワークに関しては、モバイルインターネット回線や VPN の安定度が確保できたため、切断される

ことなどによる弊害や文字提供時の問題を確認することはできなかった。本実験への参加者からの反省としては、下記の点があげられた。

（○：良い点 ●：問題、課題）

- 編集権のやり取りがうまくいかないケースあり。
- 編集ロックが解除できないケースが発生すると解放されないままになるケースがある。
- UDP に比べて処理が重いと感じる。
- VPN(TCP)使用による処理のもたつきによって作業ができないことはなく、「編集権取得の操作が遅れる」などの特性を理解していれば大きな問題は感じない。
- 編集は2名で十分対応できると感じた。
- 音声認識に向く、向かない話題がある。
- 流れる文字をみて酔うケースがあった。
- 話した言葉が手を加えられず、そのまま表示されることにより、心理的な安心感がある。
- （拍手）などの表現が自動で入ることはない為、状況を伝えるには訂正者が対応する必要がある。
- 文字化されたことにより、文字情報の必要性を理解していただけた。
- 情報保障という観点でいえば、音声情報を文字に変えただけでは不十分と感じる点がある。
- 音声さえ送れば訂正ができる仕組みはかなり有効的と考える。
- 音声の送信に遅れがあるため、現地の編集者と遠隔の編集者が編集権を取り合うのは効率的ではなく、「修正は遠隔で行う」などルール決めは効果があることがわかった。

7. 考察と今後

今回の実験では、イベントでの字幕付けで行ったが、この仕組みを用いれば、大学のキャンパス間や大学間での情報保障の仕組みを作ることも可能と考える。近年では学内 LAN がキャンパス間で接続されているケースも多いため、ブロードキャスト通信に依存しないノートテイクツールの需要も増していくことが大いに考えられる。また、副次的な効果であるが、音声認識によって情報保障を行うことによって、話し手側が内容を認識しやすく丁寧に話す傾向が見られた。内容が誤認識する場合には発話し直すなど、話者の中でフィードバックが行われることによって、後から別のものが訂正しなくても提示に耐えうる字幕を作ることも可

能であることが分かった。すなわち、音声認識自体の能力向上（認識率向上）のほかに、認識しやすい話し方によって誤認識率を下げるのが可能であり、これによって訂正者の負担・仕事量が減ることになる。仕事量が減ることで遠隔で実施する場合も訂正が最小化され、あるいは意味が通じる文章に限っては訂正をしない選択も可能になると考える。（例えば、「合う」「会う」などの漢字違いなどはニュアンスがわかるため訂正しない、など）。すなわち、従来のノートテイクや情報保障にあった「人間の能力に最大限依存したシステム」は、一部を最新技術に託すことで効率と内容精度を高め、要約や筆記に関係する仕事量を減らす形で提供することが可能となった。

今回は「話し言葉を最大限文字化する」技術と、遠隔地から修正する技術を用いて実験をしてきた。この技術は有用ではあるものの、一方で「話し言葉の文字量に読み取りが追いつかない」という声もある。この点は今後の検証課題としていきたい。

謝辞等

本論文における研究は科研費研究基板 B (21330143) の助成を受けて構築したシステム基盤をベースに、音声認識連動部分などの応用機能を組み込み、検討を進めたものである。また、UD トークとの連携に際し、Shamrock Records 株式会社の青木秀仁氏、株式会社プラスヴォイス社に、実証実験の実施に関して遠隔実験検証チーム Project EXTRA、また、EXTRA の実験場所提供として京都大学 宇宙総合学 研究ユニットにご協力頂いた。この場を借りてお礼申し上げる。

参考文献

- 「音声認識によるリアルタイム字幕作成システム構築マニュアル」編集グループ. (2009). 音声認識によるリアルタイム字幕作成システム構築マニュアル. 参照先:
http://www.tsukuba-tech.ac.jp/ce/xoops/file/s_eika/onseininshiki-manual.pdf
- mekiku. (2016). 参照先: <http://www.mekiku.com>
- Shamrock Records, Inc. (2016). UD トーク. 参照先:
<http://udtalk.jp>
- 外務省. (2013年3月6日). 障害者の権利に関する条約. 参照日: 2014年9月28日, 参照先: 外務省:

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/shomei_32.html

栗田茂明. (2013). 運用コスト低減を目指した遠隔パソコン文字通訳システム. 参照先:

http://www.nck.or.jp/shiryou/131116HIS_ReducingOpCosts.pdf

栗田茂明. (2016). IPtalk. 参照先:

http://www.geocities.jp/shigeaki_kurita/

三好茂樹. (2009). SR-LAN2.

森直之. (2014年07月14日). ITBC2. 参照日: 2014年9月28日, 参照先:

<http://www.caption-sign.in.net/software/itbc2.html>

森直之. (2015). ノートテイクシステムに関する課題の整理と再設計. 静岡福祉大学.

神野健吾. (2014). RTD2. 参照先:

<http://hp.vector.co.jp/authors/VA006163/pccap/>

独立行政法人 日本学生支援機構. (2016年08月25日). 平成27年度(2015年度)障害のある学生の修学支援に関する実態調査. 参照日: 2014年09月28日, 参照先: 独立行政法人 日本学生支援機構:

http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/_icsFiles/afieldfile/2016/03/22/h27houkoku.pdf

日本学生支援機構. (2015年3月27日). 平成26年度(2014年度)障害のある学生の修学支援に関する実態調査. 参照先: 独立行政法人 日本学生支援機構:

http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/_icsFiles/afieldfile/2015/11/09/2014houkoku.pdf

文部科学省. (2010年9月6日). 特別支援教育の在り方に関する特別委員会(第3回) 配付資料 > 資料3: 合理的配慮について. 参照先: 特別支援教育の在り方に関する特別委員会:

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1297380.htm

アタッチメント理論に基づく養育者支援

—施設保育士養成における実践に向けて—

上野 永子

Support for Care Givers Based on Attachment Theory

Noriko UENO

はじめに

平成27年度より、「子ども子育て支援制度」が始まった。幼保連携型認定こども園といった制度上の大改革もあり、この制度は、国の少子化対策および、働く女性の増加に伴う子育てと仕事の両立を支援するために、保育サービスを充実することが主なものと捉えられがちである。しかし、実際には新制度における保育の必要性の認定における事由には、新たに「虐待やDVのおそれがあること」が明記されており、子育て支援として、保育の必要な子どもの保育場所を提供するのみならず、子どもの養育に困難を抱えた養育者への支援の必要性を認めるようになったと言えるだろう。そもそも子育て支援の目的は、子どもの健やかな成長を促進することである。そして、そのための養育者支援が重要なのである。

近年、養育者支援として、関係性を焦点にしたアタッチメント理論に根差した取り組みが実践されている。本稿では、養育者支援において、養育者と子どもの関係性に焦点をあてることの意義を概観し、アタッチメント理論に根差した養育者支援の施設保育士養成における適用の可能性について検討したい。

“子ども支援のための” 関係性という視点

イギリスの児童精神科医ウィニコットは「一人の赤ん坊という存在はない。赤ん坊を見せるのは、赤ん坊を世話している人も同時に見せるようなものだ」とあるセミナー公演中に気づいた（Abram, 1996/2006）。これは、子どもが、母親をはじめとする養育者の影響を強く受けた存在であり、子どものあらわれは、その養育者のあり様を予測するものであることを示している。小児科医としてキャリアをスタートさせ、多くの母子を診察してきたウィニコットだからこその知見である

う。ウィニコット（1984/2005）は、盗みという反社会的行動をもつ子どもの母親に対する助言のみで、子どもの問題行動が改善した事例を報告し、子どもにとって、環境としての母親（養育者）の重要性を主張している。児童精神科医である青木（2012）もまた、乳幼児個人と会うことで、その子どもの認知機能や気質、自閉症スペクトラムやAD/HDについてある程度評価できるかもしれないが、それ以上のことについては理解できないとし、乳幼児の治療に際して、乳幼児と養育者の関係性に注目することの重要性を指摘している。上野（2008, 2010）も、子どもの何らかの問題行動や心理的不適応の背景には、子ども自身の問題にとどまらない、子どもと養育者との関係性にその背景があることについて事例研究を通して示しており、親子の関係性に注目することは、臨床の現場では、慣れ親しんだ視点と言えるだろう。

遺伝と環境について、Belskyら（2007a）は、遺伝子は重要であるが、養育といった環境がその遺伝的潜在要素を発現させるかどうかに関与している。つまり、例えある個人がAD/HDに関わる遺伝要因を有していたとしても、養育環境によってその遺伝子のもつ特有の傾向の発現の仕方に違いが生じるということを示している。また、遺伝子によって規定される個人の特徴とストレスやトラウマについて、リバーマンら（2008/2014）は、ストレスやトラウマが子どもに及ぼす影響には、ストレスの性質と重大性、親の支援能力、子どもが現実検討と保護を親に依存できるかという3つの要素が関与しているとし、ここでも個人だけではなく環境の影響について重視していることがわかる。

脳の器質に起因する発達障害と環境については、近年日本でも注目されている。杉山（2007）は、虐待に

よって発達障害様の症状をもつ子どもたちについて指摘し、それらを第四の発達障害と称している。また、友田(2014)は、虐待やドメスティック・バイオレンスの目撃によって脳に器質的、機能的变化がもたらされるという一連の脳科学の知見を報告し、さらに子どもが虐待を受けた結果、脳の器質へ影響し、発達障害特有の症状を呈示すること示している。さらに小林(2014)は、発達障害を脳の障害に基盤をもつと考えることで、発達障害の乳幼児期の母子関係に目が向けられないことを問題とし、自閉症スペクトラムの55例を対象に母子関係を検討した結果、その背景には「甘え」にまつわる母子関係のアンビヴァレントがみとれるとしている。これらは、発達障害の症状の背景にも親子の関係性を無視できないことを示唆しているといえるだろう。

以上のことから、子どもの問題行動や心理的不適応、発達障害のもつ特性といわれる症状について、子どもの器質のみに起因させることは困難であり、そこに養育という環境が大きな存在感を示しているといえるだろう。これらを考えると、子どもの何らかの問題に対して、養育者と子どもの関係性に介入することの意義がわかる。そして、その関係性への介入として、多くの知見を与えてくれるのがアタッチメント研究なのである。

アタッチメントとは

アタッチメントとは、広義には養育者と子どもの情緒的な絆と捉えられている。しかし、実際に Bowlby(1969/1982)が提唱したアタッチメント理論においては、アタッチメントとは「危機的な状況に際して、あるいは潜在的な危機に備えて、特定の対象との近接を求め、またこれを維持しようとする個体の傾性であり、危機的な状況で高まる恐れや不安といったネガティブな情動状態を他の個体と近接することで低減・調整しようとする行動制御システム」(遠藤, 2005)とされている。つまり、子どもが、病気などで不安、恐れ、危険を感じた際に養育者に抱っこされる(養育者にくっつく)ことにより、不安や恐れといったネガティブな情動を軽減させ、安心感を取り戻すプロセスを意味している。それらのプロセスが繰り返される中で、子どもは、「自分は愛されている」(自己観)「養育者は信用できる」(他者観)といった自分と養育者に対する評価をするようになる。それらの評価は、やがて表象レ

ベルで自己に内在化されるようになり内的作業モデルを形成する。この内的作業モデルにおける他者への評価は、養育者のみならず全般的な他者に対しても適用されるようになるのである。つまり、養育者と安定したアタッチメントを形成した子どもは、自分は愛される価値があり、他者は信頼に値するという内的作業モデルを形成するが、養育者が子どものアタッチメント欲求に対して適切に応じないことが繰り返された場合、子どもは養育者に不安定なアタッチメントを形成し、自分は愛されていない、他者は信頼に値しないという内的作業モデルを形成することになるのである。そのため、安定型の内的作業モデルをもつ個人は、養育者のみならず他者全般と良好な関係や自己信頼感をもちやすいが、不安定型の内的作業モデルをもつ個人は他者に対する不信感のために良好な関係を築きにくく、自己不信感を持ちやすくなるのである。アタッチメント理論を踏まえて、Sroufeら(2005)の30年に及ぶ子どもとその家族を対象にした縦断研究を行っており、その結果、子どもが養育者に健全なアタッチメントを形成することが、その後の個人の健全な発達に寄与することがわかっている。以上を踏まえると、アタッチメントは乳幼児期のみならず、生涯にわたって個人の発達に影響を及ぼすことがわかる。

子どもが養育者へどのようにアタッチメントを形成するかについては、養育者自身の内的作業モデルによって規定された養育者の養育行動の敏感性(sensitivity)を介して、世代間伝達すると考えられてきた。つまり、子どものシグナルに対して敏感な養育行動をとる養育者(この場合、この養育者自身のアタッチメント表象は安定型であることが仮定されている)であった場合、子どもは安定したアタッチメントをその養育者との間に形成するという仮説である。しかしながら、養育者の敏感性(sensitivity)のみでは、アタッチメントの世代間伝達についてギャップが生じることか示された(Van IJzendoorn, 1995)。そのため、現在では敏感性(sensitivity)以外の養育者の特徴について様々に研究されるようになってきた。篠原(2015)は、敏感性(sensitivity)に由来する派生概念として、Fonagyら(1997)の提唱する内省機能(reflective function)、Oppenheimら(2002)の提唱する洞察性(insightfulness)、Meins(1997)の提唱する心を気遣う傾向(mind-mindedness)、そして情緒的利用可能性(emotional availability)について挙げてい

る。情緒的な利用可能性(emotional availability)は、Ainsworth ら(1978)の感性(sensitivity)概念に含まれる養育者の特徴に加えて、親子の相互交渉や、親子の相互交渉に何らかの誤りがあった際の修復の在り方といった親子の関係性にも焦点を当てたもの(Bretherton, 2000)とされている。

アタッチメント理論に基づく養育者と子どもの関係性変容を目指した介入

上記の知見を踏まえて、アタッチメント理論に基づく子の養育者への安定したアタッチメントを形成することを旨とした介入プログラムが開発されている。これらのプログラムは、「親自身のアタッチメント表象か、親の子どもの信号への感性、あるいはその両方に焦点づけて支援が行われ、親の子どもの信号への感性には、内省機能のような信号の読み取り部分に主に焦点づけられたものと、実際の行動に焦点づけられたもの」(近藤, 2014)に区分されている。

具体的には、内省機能を高めることを目標としたSlade ら(2007)のMinding The Baby(MTB)、Dozier ら(2007)による里親を対象とし、里親自身の被養育経験や里子へ実際の養育行動について取り扱うAttachment and Biobehavior Catch-Up (ABC)、Juffer ら(2007)によって開発され、近藤(2012)によって日本で実践されている養育者の感性を高めることを目標としたビデオ育児支援法(VIPP)、Powell ら(2014)によって開発され北川(2012a)によって日本に導入され、養育者が「安全基地や確実な避難場所として子どもが養育者を求めてくる時に、子どもや自分についての内的表象が正確なものであるか養育者が見直せるように支援する」(Powell, Cooper, Hoffman & Marvin, 2008/2011)ことに焦点づけたCircle of Security (以下、COS)がある。COSは、アタッチメント理論と50年に及ぶアタッチメント研究の成果に基づき、Powell らによって20年間の研究によって開発されたものであり、アタッチメント欲求や探索欲求といったアタッチメント理論の基本をわかりやすく養育者に伝えるプログラム(北川, 2012a)である。そして、これを心理教育としてDVDにまとめたCircle of Security Parenting (以下、COS-P)がある。

COS-P とは

COS-P^(注1)は、COSプログラムと同様の介入効果を狙ったDVDを用いた全8回の心理教育プログラムである。現在、COS-Pは、北川の精力的な啓発によって、日本において注目され、実践されるようになっている。

COS-PのDVDでは、子どもと養育者のやり取り場面が用意されており、それら視聴しながら、「安心感の輪」と呼ばれる図を使って子どもの行動が、探索欲求が優勢な状態なのか、アタッチメント欲求が優勢な状態なのかを内省によって正確に捉えることが出来るようなプログラムである。また、養育者に自身が子どものどのような欲求に応えづらいかについて内省を促す。そして、そのような場面で生じる養育者の落ち着いた感情が生じた状況に「シャーク・ミュージック(映画「ジョーズ」の中で使用されている音楽)が流れる」と比喩的に表現している。シャーク・ミュージックは、参加者の“落ち着いたなさ”の共通言語となり、このプログラムでは大きな役割を果たしている。

養育者のあり方としては、COS-Pではアタッチメント対象者(つまり養育者)は「子どもより大きく、子どもより強く、子どもより賢く、そして優しい存在」であることを目指すことの必要性をメッセージとして伝わるような工夫がされており、参加者自身が子どものアタッチメント対象としてどのようにあるべきなのかを意識することの促進につながっている。また、欧米の一般的な養育の中で行われるタイムアウトは、感情の高ぶりによって落ち着かなくなった子どもに、一人になって落ち着くことを求める介入として知られている。しかし、北川(2013)によれば、Cooper らはタイム・アウトについて、ひとりで気持ちを落ち着かせることが出来ない子どもに、それを強制するやり方で罰を与えることであり、子どもが気持ちを適切に学ぶためには、親の手助けが必要であると強調していることを紹介している。そのためCOS-Pでは、「タイムアウトは子どもへの罰ではなく、養育者が落ち着くことが肝心」(Cooper et al, 2009/2013)として、捉えなおされている。

以上、主なCOS-Pの特徴について概観したが、アタッチメント理論に通底しつつ、参加者に自身や子どもについて内省を促すという点で、単に養育者が養育スキルを身に着けること以上の狙いをもったプログラムといえるだろう。

COS-Pの施設保育士の“卵”への実践

養育者支援における“養育者”の対象は、子どもたちにとっての実親ばかりではない。施設で暮らす子どもたちにとっては、施設保育士が親代わりとなる養育者である。筆者は、卒業後、施設保育士となることが決定している大学4年生の3名にCOS-Pを実施し、終了後に本プログラムに関するアンケートを行い2名(以下、Aさん・Bさん)から回答が得られた。その一部を抜粋した(註²)。

問1:「COS-Pを通して自分自身にどのような気づきが得られたか?」

Aさん:「自分が何を苦手としているのかわかった。恐れや恥などの感情が苦手で、子どもがルールなどを守ろうとしない場面でシャーク・ミュージックがなりやすいと感じた」

Bさん:「いつシャーク・ミュージックが聞こえてくるのか、どの欲求に対する応答が苦手なのかはつきりさせることのできなかつた自分が嫌だったが、自分自身の課題に気づくことが出来て良かった」との回答であった。

問2:「COS-Pを通して知った自分の特徴が、ケアワーカーとしての担当の子どもと関わる時に、どういった影響を及ぼすと思うか?」

Aさん:「(自分の特徴が)そのまま出てしまうと思う。ルール、約束事を守ろうとしない場合には怒りやすくなる気がするし、楽しいこと嬉しいことは、一緒に楽しんだり喜んだり寄り添うことが出来ても、ネガティブな感情を向けられたら、気持ちを変えようとして、どうしていいかわからなくなると思う」

問3:「COS-Pを通して気づきを得たことで、自分が担当の子どもと関わる時に、どのようなことが変わりそうですか?」

Aさん:「子どもたちの行動の裏には欲求が隠れている。または欲求を行動で示していることがわかり、行動だけで判断するのではなく、その中の欲求を常に考えるようになると思う。また、いらいらしたり、混乱しても一回タイムアウトをして落ち着いて対応できるようになりそう。優しくすぎず、厳しすぎず、常に両手のある状態が意識出来て“ほどよい養育者”になりやすそう気がする。」

Bさん:「自分の育ってきた環境等も関係しながら、(子育てに関する)自己流の考え方が自分の中にあるのだと改めて気づきもつといろいろな子育ての話(考

え方や子どもの姿など)を聞きたい。そして今自分の中にある考え方に掬われるのではなく、それを選択肢の一つにしたい」

COS-Pの介入効果については、研究実施前に開発者のPowellらに研究報告書を提出することやファシリテーターがスーパー・バイズを受けながら実施することが義務付けられており、今回の報告は、その対象となるサンプル数を含めて実践報告の域をでないものである。それを前提としながらも、今回の介入によってそれぞれがCOS-Pで行った内省を通して個別の気づきを得て、それを施設保育士としての子どもの養育に活かそうとしていることがうかがわれる。これこそが、養育スキルを教育することに特化したプログラムとCOS-Pのプログラムの違いといえるだろう。

また、Aさんは児童養護施設に就職後約6か月の時点での聞き取りで、COS-Pを学んだことで、実際の子どもの関わりにおいて、「子どもの行動の背後に欲求があることや、いらいらした時には自分がタイムアウトという意識をもつことができています」ことを報告しており、COS-Pの受講を通して、子どもの行動の背後にある欲求を内省し、「自分が落ち着くためのタイムアウト」を実践していることがわかる。

おわりに

2000年代後半から現在まで、アタッチメント理論に基づく養育者と子どもの安定したアタッチメントを促すための介入の在り方についての研究が関心を集めている(大塚ら, 2015)。現在、アタッチメント理論に基づく養育者支援が、国内外を問わず実践され、その対象となる養育者も家庭における実親のみならず、里親や施設保育士に広がりを見せている。施設で暮らす子どもたちの多くは、被虐待児であり、家庭における親との関係において安定したアタッチメントを形成が困難な状況で育っていることが強く推測される。そのような子どもたちの養育者となる施設保育士には、その養成課程よりアタッチメント理論及びアタッチメント理論に基づく介入について学ぶ機会が必須である。今後、カリキュラムにどのように組み入れていくか、検討課題である。

(注1) 筆者は、2015年に北川が講師を務めたCOS-Pの研修会を修了している。

(注2) 質問の意図から外れた回答については抜粋の対象としなかった。

【引用文献】

Abram, J. (1996). *The Language of Winnicott: A Dictionary of Winnicott's Use of Words*. 北村隆人訳 (2006) 序章 館直彦 (監訳) ウィニコット用語辞典 誠信書房 pp. 1-4.

Ainthworth, M. D. S., Blehar, M. C., Waters, E., & Wall, S. (1978). *Pattens of attachment: a psychological study of the strange situation*. Hillsdade, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.

青木豊 (2012) 乳幼児—養育者の関係性 精神療法とアタッチメント 福村出版

Belsky, J., Bakermans - Kranenburg, M., & Marinus, Van IJzendoorn. (2007). For Better and For Worse. *Current Directions in Psychological Science*, 16(6), 300-304.

Bowlby, J. (1969/1982). *Attachment and Loss: Vol.1. Attachment*. New York: Basic Books.

Bretherton, I. (2000). Emotional availability: An attachment perspective. *Attachment & Human Development*, 2(2), 233-241.

Cooper, G., Hoffman, K. T., & Powell, B. (2009). *Circle of Security Parenting A Relationship Based Parenting program Facilitator DVD manual 5.0*, Circle of Security International 北川恵・安藤智子・松浦ひろみ・岩本紗耶佳 訳 (2013) 「安心感の輪」子育てプログラム 認定校使用 DVD マニュアル 日本語版 1.0 未公刊

Dozier, M., Lindheim, O., & Ackerman, J.P. (2007). Attachment and Biobehavioral Catch-Up, In L. J. Berlin, Y. Ziv, Amaya-Jackson, & M. T. Greenberg. (Eds.) *Enhancing early attachment: Theory, research, intervention, and policy* (pp.178-194). New York: Guilford Press.

遠藤利彦 (2005) アタッチメント理論の基本的枠組み 数井みゆき, 遠藤利彦(編著) アタッチメント: 生涯にわたる絆, ミネルヴァ書房, pp. 1-31.

Fonagy, P. & Target, M. (1997). Attachment and Reflective functioning: Their role in self-organization. *Development and psychology*, 9, 679-700.

Juffer, F., Bakermans-Kranenburg, M. J., & Van IJzendoorn, M. H. (Eds). (2007). *Promoting positive parenting: An attachment-based intervention*. New York: Taylor and Francis Group.

北川恵 (2012a) 親子の関係性に焦点づけた評価と支援を提供するプログラムの特徴と実践, 子どもの虐待とネグレクト, 14, 153-161.

北川恵 (2013) アタッチメント理論に基づく親子関係支援の基礎と臨床の架け渡し 発達心理学研究, 24(3), 439-448.

小林隆児 (2014) 「関係」からみる乳幼児期の自閉症スペクトラム 「甘え」のアンビヴァレンスに焦点を当てて ミネルヴァ書房

近藤清美 (2014) ビデオ育児支援法による親子関係支援, 子育て支援と心理臨床, 9, 13-18.

近藤清美 (2012) ビデオ育児支援法による母子関係支援への試み, 北海道医療大学心理科学部心理臨床・発達支援センター研究, 8(1), 25-36.

Liberman, F. A & Van Horn, P. (2008). *Psychotherapy with infants and young children. Repairing the effects of stress and trauma on early attachment*. New York: Guilford press. 門脇陽子訳(2014)1章 発達につまづくとき—関係性を第一に—青木紀久代 (監訳) 福村出版, pp19-54.

Meins, E. (1997) *Security of attachment and the social development of cognition*. East Sussex, UK: Psychology Press.

大塚己恭・黒木咲・青木紀久代 (2015) 乳幼児の臨床的問題とアタッチメント, お茶の水女子大学心理臨床相談センター紀要, 17, 27-38.

Oppenheim, D., Koren-Karie, N., & Sagi, A. (2002). Mother's insightfulness regarding their children's internal world: the capacity underlying secure child-mother relationships. *Infant mental Health Journal*, 23, 593-605.

Powell, B., Cooper, G., Hoffman, K., & Marvin, B. (2014). *The Circle of Security Intervention*

- Enhancing Attachment Early Parent-Child relationships. New York: Guilford Press.
- Powell, B., Cooper, G., Hpfman, K. T., & Marvin, R. (2008). In Oppenheim, D. & Goldsmith, D. F. (Eds.) *Attachment Theory in Clinical Work with Children: Bridge the gap between research and practice*. Guilford Press, New York. 北川恵 (2011) サークル・オブ・セキユリティーという取り組み—事例研究：“自分がもらえなかったものを与えることはつらいよね” 数井みゆき・北川恵・工藤晋平・青木豊 (2011) アタッチメントを応用した養育者と子どもの臨床. ミネルヴァ書房 pp. 205-246.
- 篠原郁子 (2015) Sensitivity の派生概念と子どもの社会的発達—アタッチメント研究からの展望—心理学評論, 58(4), 506-529.
- Slade, A., Sadler, L. S., & Mayes, L. C. (2007). Minding the baby: enhancing parental reflective functioning in a nurse/ mental health home visiting program. In L. J. Berlin, Y. Ziv. Amaya-Jackson, & M. T. Greenberg (Eds.) *Enhancing early attachment: Theory, research, intervention, and policy*, pp.152-177. New York: Guilford Press.
- Sroufe, L. A., Egeland, B., Carlson, E. A., & Collins, W. A. (2005) . *The development of the person: The Minnesota study of risk and adaptation from birth to adulthood*. New York: Guilford Press.
- 杉山登志郎(2007) 子ども虐待という第四の発達障害. 東京: 学研
- 友田明美(2012) いやされない傷 児童虐待と傷ついでく脳 診断と治療社
- 上野永子 (2008) 前青春期心性をもつ母親との面接過程 セラピストが chum として機能すること. 心理臨床学研究, 26(3), 302-313.
- 上野永子 (2010) 選択性緘黙症男児に対する同一セラピストによる母子並行面接過程 - DW ウィニコット理論からの検討. 心理臨床学研究, 28(5), 631-642.
- Van IJzendoorn, M. H. (1995). Adult attachment representations, parental responsiveness and infant attachment: A meta-analysis on the predictive validity of the Adult attachment Interview. *Psychological Bulletin*, 117, 387-403.
- Winnicott, D. W. (1984). Deprivation and Delinquency 義村勝訳(2005) 反社会的傾向 西村良二 (監訳) 愛情剥奪と非行 岩崎学術出版, pp. 129-140.

リワークにおける精神保健福祉士に関する一考察

大澤 郁美

A Study of Psychiatric Social Worker in Re-work

Ikumi OSAWA

1. はじめに

厚生労働省によると、平成 27 年度の精神障害者の労災請求件数は 1,515 件、支給決定件数は 472 件と過去最多であり、労災請求件数、認定件数共に毎年増加している¹⁾。労働者が精神疾患となって休職や退職をするメンタルヘルス不調に因る損失は、2 兆 7 千億円とされ、企業内外に産業保健チームを結成して救済することが産業精神保健の喫緊の課題である。

わが国では、1990 年代から職場のメンタルヘルスが注目され始め、治療だけではなくリハビリテーションとしての復職支援プログラムの必要性が認識された。その結果、専門職によるリワーク活動が広がったが、その取り組みは運営機関によって異なる。本稿では、リワークを概観した上で、産業領域に関わる精神保健福祉士の実態を踏まえて、リワークにおける精神保健福祉士の取り組みと今後の課題を検討する。

2. リワーク

リワークとは、うつ病により休職した患者が、医療機関や行政又は民間企業の運営する施設へ週に数回通って、認知行動療法を通して再発の予防に繋げるものである。五十嵐(2015)によると、障害者職業センターで行われている「リワーク支援」が 2002～2003 年度の障害者職業総合センター臨床研究部で開発された際に、「リワーク」という言葉が始めて用いられた。一方、復職を支援するプログラムとしては、1997 年に NTT 東日本関東病院職場復帰プログラムがある²⁾。リワークには、運営主体により違いがあり、それを以下の表 1 に示す。

表 1 に示すように、医療機関で行われているリワークの目的は、再休職予防であり、診療報酬における精神科専門療法の精神科デイケア、精神科ショートケア、精神科デイ・ナイトケア、精神科作業療法、通院集団精神科療法の枠組みを利用し、医学的治療の一環とし

表 1. リワークの種類と特徴

運営主体	対象者	スタッフ	特徴
医療機関	休職者	精神科医 臨床心理士 看護師 精神保健福祉士等	医学的治療目的 再休職の予防
障害者職業センター	休職者 事業主	カウンセラー ジョブコーチ等	ハローワークと連携し、 職業相談から就労・復職支援と職場適応を目的
外部 EAP ※	休職者	臨床心理士 精神保健福祉士 産業カウンセラー等	契約企業の社員と家族、 企業を対象に復職支援の一環として行う
行政	休職者	医師 保健師 作業療法士 精神保健福祉士等	病気に焦点をあてて症状を回復させる目的
企業内	休職者 人事・上司等	企業内の産業保健スタッフ	就労の見極めを行う

※外部 EAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)機関。法人と契約を行い、その法人の従業員と法人全体をサポートする。

て行われる。施設基準に則って、精神科医、看護師、臨床心理士、作業療法士、精神保健福祉士の他職種医

療専門職スタッフがを行っている。スタッフは、臨床心理士を中心とした心理職が3割強、看護職と精神保健福祉士が2割強、作業療法士が1割強となっている。認知行動療法などの心理プログラムが8割以上の施設で行われているため、心理職が最も多い³⁾。

障害者職業センターでのリワークの特徴は、休職者のみならず事業主も対象としていることにあり、復帰先の企業に対しても労働条件や配慮事項・職務内容等の助言や障害理解のための社内への研修も行っている。障害者職業センターのリワークでは、精神科医療の専門スタッフは常駐せず、主に障害者職業カウンセラーがリワークを実施し、職場復帰のために休職者、職場の担当者、主治医の3者が合意できるような職場復帰のコーディネートを行い、休職者への職業適応が可能であるかを評価する取り組みがある⁴⁾。標準的な期間は12~16週間である(吉村・五十嵐2015)⁴⁾(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター,2012)⁵⁾。

外部 EAP は、職場のパフォーマンスを向上させるために、個々の社員が抱える心理社会的な問題の解決策を提供するプログラムである。契約企業が EAP サービス提供会社と契約を結んで、社員のメンタルヘルスを委託し、問題を抱えた社員が EAP に相談、カウンセリングを受けられる仕組みになっている。EAP コンサルタントは、臨床心理士や精神保健福祉士、産業カウンセラー等の有資格者が中心である(市川,2013)⁶⁾。春日(2013)は、EAP は、社員のメンタルヘル스에合わせて休職から復帰までを休職者個人・職場・組織全体へのマネジメントサポートの元に行われ、事業所内の相談の相談体制を整えられるように相談窓口の設置、外部相談機関と内部の産業保健スタッフとの連携の仕方など、システムづくりのサポートを行い、個別性・具体性と職場関係者との連携を重視して実施されている⁷⁾。

行政によるリワークは、全国の都道府県と政令指定都市にある精神保健福祉センター等で行われており、平成23年11月では、7ヶ所で実施されている。病気に焦点をあてて病状を働ける状態までに回復させるリハビリテーションを行う。スタッフは医師・保健師・臨床心理士・作業療法士や精神保健福祉士等であるが、自治体によって異なっている(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター、

2012)⁸⁾。また、自治体で開催されているリワークでは、開催される地域の実情に合わせた取り組みが行われており、裁量は自治体に任せられている。

企業内で行われているリワークは、復職可否の判断が主な目的であり、対象は休職者、人事担当者・上司等であり、スタッフは、企業内の産業保健スタッフであり、その内容等は企業により異なる(吉村・五十嵐,2015)⁴⁾。

3. 産業領域における精神保健福祉士の関与

1995年、職場におけるメンタルヘルスに関係した精神科医、診療内科医、産業医、産業看護職、心理士、ケースワーカーなどの他職種からなる企業内外のメンタルヘルス関係者が協働し、働く人のメンタルヘルスの保持増進を図ることを目的として日本産業精神保健学会が設立された。2011年10月には、「産業保健分野で働く精神保健福祉士の会」(以下、OPSW)が設立、そして、2012年には、日本産業精神保健学会の中に精神保健福祉部会が設立され、産業保健分野における精神保健福祉士の関与が深まった。また、2015年12月から「ストレスチェック制度」が義務化された。実施者には「一定の研修を受けた看護師・精神保健福祉士」も含まれており、産業領域における精神保健福祉士の需要は高まりつつある。こうした動向を踏まえ、「産業保健分野における精神保健福祉士についてのアンケート調査」を行った。

対象者と方法：

OPSWの会員を対象に、2016年6月1日~7月31日、質問紙調査を「産業保健分野における精神保健福祉士の会」の会長の協力を得て、部会のメーリングリストにて配信した。

質問紙構成：①基本属性：性別、年齢、精神保健福祉士の経験年数、その他の資格、職場、産業保健分野での経験を尋ねた。

②一次予防(メンタルヘルス不調を未然に防ぐ)、二次予防(病気を早期に発見し適切な対応)、三次予防(病気を適切に把握し、重症化を防ぐ)に分類し、産業保健分野において精神保健福祉士として行っている、または行ったことがある業務内容、および、臨床の場において重要と考えられる職務や役割を尋ねた。

③産業保健分野における精神保健福祉士の課題や問題点等について自由記述で回答を求めた。

倫理的配慮

本研究は、質問紙は無記名とし、対象者には、質問紙と共に依頼文章を添付し、調査への参加は、自由意思であり、質問紙の返信をもって同意とすること、データは研究目的以外での使用はしないことを明記した。

4. 結果

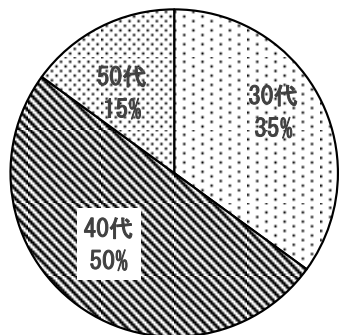


図1. アンケート回答者の年齢

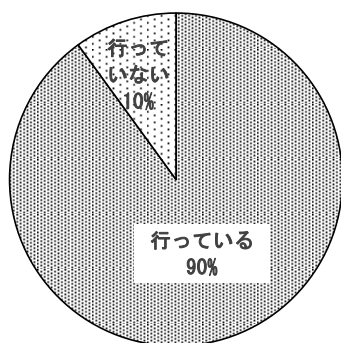


図2. 産業領域に関わる仕事

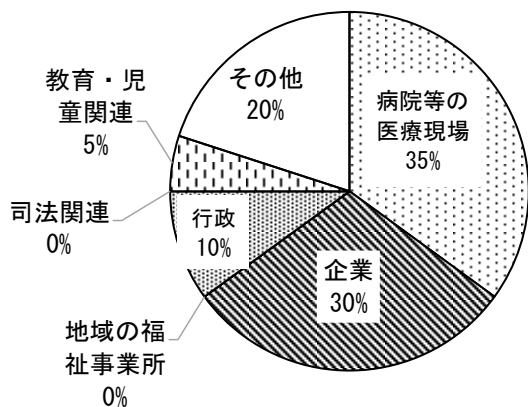


図3. 現在の職場

回答者は男性 9 名、女性 11 名の合計 20 名であり、30 代が 35%、40 代が 50%、50 代が 20%であった。(図 1)。現在、産業保健分野に関わる仕事を行っている方は 90%で(図 2)、その中の 65%が医療機関又は企業で働いていることがわかった。(図 3) この結果から、産業領域における精神保健福祉士は、何らかの形で医療機関又は民間機関のリワークに関わっていることが推測される。そこで、今回は、医療機関と EAP におけるリワークで働く精神保健福祉士に焦点をあてて問題点と今後の課題を検討する。

5. 医療機関・EAP リワークにおける精神保健福祉士の役割

五十嵐・大木(2013)によると、リワークプログラムを実施する医療スタッフは、臨床心理士、精神保健福祉士、看護師、作業療法士の順に多い⁸⁾。医療機関におけるリワークプログラムにおいて精神保健福祉士は、主にメンバーの復帰先となる企業や団体との情報共有や、復帰に当たっての環境調整を行い、必要に応じて、上司面談や産業医面接のセッティングを行い、メンバーに対する職場の評価や職場が求める回復レベルなどを直接聞く立場となり、職場の情報を他のスタッフと共有をしている(中垣・田村(2016))⁹⁾。また、リワークデイケアにおける精神保健福祉士は、個人と状況の全体の関連を踏まえた上でのプログラム等のサービスと質と量の調整役である(大澤(2016))¹⁰⁾。医療機関のリワークにおける精神保健福祉士は、病院内外を問わず、多職種や他機関との連携を行う際の調整役としての機能を果たすことが重要となっている。

春日(2012)によると、株式会社ジャパン EAP システムズの 2010 年における相談のデータでは、相談件数の 1 位は休職・復職支援であり、約 30%を占め、復職復帰支援のニーズは高い¹¹⁾。シード・プランニング(2011)によると、EAP におけるリワークに関わる精神保健福祉士の割合は半数となっている¹²⁾。EAP で行われるリワークは、契約企業の休職している従業員を対象としており、企業の内情や業務内容等企業の全体像を把握できるため、調整がしやすく、精神保健福祉士の役割も大きい。また、著者の行ったアンケートの自由回答からも EAP に所属する精神保健福祉士は、キャリア視点やカウンセリングスキル、プレゼンテーションスキルが必要であることが明らかになった。つまり、EAP における精神保健福祉士は、リワークと同様に連

携力を活かした職場との調整に関わることが多い。

連携とは保健・医療・福祉の各専門職又は各機関が共通の目標に向かって協力しなから業務を遂行することであり(精神保健福祉士の倫理綱領の責務より)、精神保健福祉士の得意とする分野である。医療機関とEAP リワークにおける精神保健福祉士の期待される支援や役割は、連携と調整であることが分かった。

6. 今後の課題

医療機関とEAPにおけるリワーク活動では、精神保健福祉士は、主に調整役としての役割を担っている。この調整で最も重視しなければならないのは、復職先企業との調整である。先のアンケート調査の自由記述では、復職先の利益も視野に入れた支援が必要であるとの回答が多かった。つまり、医療機関における精神保健福祉士は、休職者の病状や思いに注目しがちであり、一般企業の職場環境等についての理解より休職者の復職をしたい気持ちが先行していることがわかった。福島(2013)は、リワークの専門家として求められていることで、医療従事者は一般企業で働く労働者に比べて、視野が狭く常識や社会通念に欠けることも少なくないことを自覚し、患者が戻っていく社会や経済の動向、企業倫理や産業保健について関心を持って積極的に学んでいく姿勢が必要であると述べている¹³⁾。つまり、休職者の復職したい思いと同様に復職先の利益や一般企業や社会における現実的な見方を持つことが重要であり、産業領域という新たな領域で精神保健福祉士が持つべき必要な視点である。

7. おわりに

本稿では、リワークにおける精神保健福祉士について様々なリワークの特徴を踏まえて医療機関とEAPの取り組みの現状と課題を比較した。今後は休職者個人に適したリワークの活用により、その効果は高くなると考えられる。また、リワークに関わる精神保健福祉士は、調整役としての役割はあるが、その内容は明確ではない。今後、さらに研究を深め産業領域における精神保健福祉士の発展に貢献していきたいと考えている。

参考文献

- 1)厚生労働省. 平成27年度「過労死等の労災補償状況」.
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000128216.html>
(2016年9月29日アクセス)
- 2)五十嵐良雄. リワークプログラムの歴史と概要. 日本精神科病院協会 2015; 34: 7-12.
- 3)林俊秀・五十嵐良雄. リワークプログラムの標準化とその意味するところ. 日本精神科病院協会雑誌 2015; 34: 13-20.
- 4)吉村靖司・五十嵐良雄. 利用者視点でのリワークの使い方—休職・再休職予防への戦略—. 産業精神保健 2015; 23: 297-301.
- 5)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター. 精神障害者雇用管理ガイドブック. 2012; 98-99.
- 6)市川佳居. 日本のEAPの現状と世界の動き. 心と社会 2013; 135: 42-48.
- 7)春日未歩子. 産業保健分野の現状と課題. 精神保健福祉 2008; 39: 25-28.
- 8)五十嵐良雄, 大木洋子. 事業場と医療機関のリワークプログラムスタッフの復職時の連携が復職後の就労継続性に及ぼす校に関する研究. 産業医学ジャーナル 2013; 36: 73-79.
- 9)中垣麻子・田村智美. リワークプログラムにおける精神保健福祉士の役割と意義. 精神保健福祉 2016; 47: 213-214.
- 10)大澤美和. リワークデイケアにおける精神保健福祉士の役割. 精神保健福祉 2016; 47: 214-215.
- 11)春日未歩子. EAPにおける精神保健福祉士の専門性～相談データの分析と現職精神保健福祉士へのアンケート調査から. 精神保健福祉 2012; 43: 236-237.
- 12)シード・プランニング. EAP相談機関の活動実態調査. 2011
- 13)うつ病リワーク研究会編. うつ病リワークプログラムの続け方—スタッフのために—. 南山堂 2011: 98-104.

発達障害者の就労定着と首尾一貫感覚 (Sense of Coherence: SOC)

齋藤 剛・鈴木 政史

Stability of employment and the Sense of Coherence (SOC) in Neurodevelopmental Disorders

Tsuyoshi SAITO, Masashi SUZUKI

I. はじめに

2016 (平成 28) 年 5 月 25 日に発達障害者支援法の改正案が成立し、この改正法では第十条「就労の支援」に「就労の定着のための支援その他の必要な支援」が加えられ、事業所等における就労定着支援が規定された。一方、付帯決議では「職場定着のためには、個々の障害の特性に配慮した良好な就労環境の構築が重要である」とされている。障害者の就労定着支援はこれまで、ハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職から職場定着まで一貫した支援が行われている。しかしながら、電機神奈川福祉センター (2013: 48) が実施した調査 (2012 年実施: 分析事業所 n=532) では、就労半年後の定着率は 89.6%~ 85.5%であるのに対して、就労を継続するにつれて定着率は下がり 2006 年度就労の 6 年定着率が 54.2%となっている。しかし、事業所が主体となって定着支援を実施した場合の 6 年定着率は 65.3%と事業主体による 6 年定着率 37.2%に比べて相対的に高い値であり、就労定着支援の方法によっては定着率を維持することが可能であると言える (表 1)。

就労定着には、就職後のフォローアップや就労環境の調整 (コーチングや作業時の配慮、障害に対する周囲の理解) といった支援が有効であるが、障害者職業総合センター (2014:77) は、Aaron Antonovski が提唱した理論モデルである健康生成論の首尾一貫感覚 (Sense of Coherence : SOC 以下、SOC) とストレスコーピング (汎抵抗資源 Generalized Resistance Resources : GRRs 以下、GRRs) の概念が障害者の職業リハビリテーション研究に有用な視点となる可能性を示唆している。具体的には、3 年以上就労を継続している精神疾患を抱える当事者、就労支援担当者、

企業担当者の 3 者を対象にヒアリング調査を行い、その内容のテキスト化と就労定着に関連するテキスト情報の抜粋 (セグメント情報) 後、SOC および GRRs の観点からそれらのセグメント情報を分類し考察している。その結果、当事者らは SOC の構成要素である、「把握可能感」(現在の状況の理解と予測ができていく感覚)、「処理可能感」(ストレスに対して、様々な資源を活用し対処できるという感覚)、「有意味感」(ストレスに対して自分にとって価値があると思える感覚) に関連した発言をしており、それらの感覚を機能させるために、生活環境やストレスへの対処法など様々な資源 (GRRs) を活用していることが示された。

表 1 支援主体別の職場定着率

	1 年定着率	3 年定着率	6 年定着率
事業所主体支援 (n=73)	84.5%	69.9%	65.3%
事業主体支援 (n=121)	84.3%	68.6%	37.2%

電機神奈川福祉センター (2013 : 49) 「一般就労後の職場定着フォローアップに関する調査事業報告書」より著者作成

ところで、障害者の雇用でも、知的障害を伴わない発達障害者の雇用の実態については不明な点が多い。診断が確定していない場合や障害者手帳を有していないことがあるだけでなく、本人の自己理解が不十分である場合や障害を開示していないことも多いためである。また、発達障害者の就労定着については、障害の状態や特性の多様性を周囲が理解することが困難であり、さらに対人関係に関する障害特性も相まって社会生活上の困難さが指摘されている (障害者職業総合センター 2009)。

そこで、本研究では、発達障害の診断を受けており、

3年以上同一の事業所で就労を継続している当事者を対象にして、SOCの観点から就労継続の要因を検証することを目的とした。

II. 研究の方法

1. 研究方法の概要

本研究では発達障害者の就労継続要因を把握するために、発達障害（神経発達症群／神経発達障害群：自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害、注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害、限局性学習症／限局性学習障害）の医学的診断を過去に受けた当事者を対象とした。対象者の現状はA県およびB県に在住・在勤している発達障害者であって、3年以上同一の事業所において就労を継続しているものである。

対象者の募集にあたっては当事者家族、特別支援学校、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等に対して文書で告知して募集し、調査は「人生の志向性に関する質問票（Sense of Coherence: SOC 首尾一貫感覚尺度）」、基本属性や就労状況等に関する質問紙調査、インタビューガイドに基づいた半構造化面接を実施した。なお、調査期間は2015（平成27）年3月から10月であり、4名の対象者から協力を得た。4名の基本的な属性と就労状況は表2と表3に示した。

2. 調査内容

基本属性、就労状況等を把握するための調査票は年齢や性別、障害の程度等の基本事項と職種や就労形態、就労継続年数等に関する項目で構成された自記式による単一または複数選択の質問項目を設定した。また、半構造化面接は職場の人間関係や就労の充実度、余暇活動等に関するインタビューガイドに基づいて質問した。

「人生の志向性に関する質問票」については、多様なストレス環境下において健康状態を維持するために必要な特性に関する、「把握可能感」「処理可能感」「有意義感」の構成要素からなる29項目のSOC尺度（SOC-29）の簡易版であるSOC-13を用いた。

3. 分析方法

半構造化面接の音声データはテキスト化して人名や地名、事業所名等をコード化し、調査対象者の発言のみを抽出して発言単位に構造化した。分析にあたっては、IBM SPSS Text Analytics for Surveys 4を用いた

表2 対象者の基本属性

ID	性別	年齢層	診断名	居住形態
1	男性	30歳代	学習障害	自宅
			広汎性発達障害	(家族と同居)
2	男性	20歳代	広汎性発達障害	自宅
				(家族と同居)
3	男性	20歳代	学習障害	自宅
				(家族と同居)
4	女性	20歳代	アスペルガー症候群	自宅
			注意欠如・多動性障害	(家族と同居)

表3 当事者の就労状況

ID	業種	職種	就労形態	就労継続年数
1	卸売業小売業	営業販売職	非正規	10年目以上
2	製造業	製造生産工程	正規	9年目
3	製造業	製造生産工程	正規	3年目
4	製造業	製造生産工程	正規	10年目以上

テキストマイニング解析とIBM SPSS Statistics 23による主成分分析を実施した。その後、テキストマイニング分析によって得られた変数と就労継続年数、SOC-13との量的関係を明らかにするためにピアソンの相関係数を用いて検定した。なお、本調査の標本数は4であるため限界値0.95以上を有意水準5%とした。

4. 倫理的配慮

調査にあたっては、「日本社会福祉学会研究倫理指針」を遵守し、調査担当者が文書および口頭で調査概要、音声の録音、データの匿名化および調査結果の使用目的、個人情報保護等について説明し、調査協力への合意が得られた場合のみ同意書への記入を依頼した。また、調査データの分析においては個人が特定されないように配慮するため、音声のテキスト化については一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のプライバシーマークを取得した業者に依頼し、氏名や地名、事業所名などの固有名詞は仮名とした。

III. 結果

対象者4名のインタビュー調査をテキストマイニング分析し、抽出された上位15カテゴリ（キーワード）の出現頻度の結果は表4に示した。4名の当事者間で、その出現頻度に若干の違いはあるものの、いずれの当事者においても、「いわれる」「ある」「ネガティブ」「伝

える」「ポジティブ」は上位 5 番目までに入っていた。

対象者 4 名の SOC の得点は、表 5 の通りである。4 名の平均得点 (標準偏差) は 40.7 点 (10.2) であった。下位尺度である把握可能感、処理可能感、有意味感の平均得点 (標準偏差) は、それぞれ 14.2 点 (5.9)、13.7 点 (1.7)、12.7 点 (4.1) であった。

SOC および SOC の下位尺度の得点と就労継続年数との間には相関関係は見られなかったが、SOC 得点とカテゴリ「ポジティブ」の出現頻度 ($r=0.96, p<0.05$)、把握可能感の得点とカテゴリ「いわれる」の出現頻度 ($r=0.99, p<0.05$) においてそれぞれ有意な正の相関関係が見られた。

IV. 考察

本研究では、発達障害者の就労定着の背景にはストレスに対処するための感覚である、SOC が関係しているとの仮説を立て、3 年以上同じ職場で就労を継続している発達障害者を対象に自己記述式の SOC 尺度を用いて得点を算出し、その得点と継続年数との関係を検討した。さらに、SOC 得点と、半構造化されたインタビュー調査のテキストマイニング分析によって得られたカテゴリ (キーワード) の出現頻度との関係を見ることで、発達障害者の発言特性と SOC の関係性も検証した。

今回の対象者 4 名の SOC 平均得点 40.7 点は、戸ヶ里ら (2015 : 234) が示している 25 歳から 75 歳までの日本人の SOC 平均得点である 59 点よりも低かった。SOC の得点は年齢によって変化することが指摘されており、本研究の対象者の年齢層に対応する 25 歳から 34 歳までの平均得点 54.7 点と比較しても低い得点であった。今回は対象者 4 名であり、さらにサンプル数を増やさなければ傾向を示すことはできないが、発達障害者にみられる低い自己肯定感、自己効力感と関係している可能性がある。

一方で、SOC 得点とカテゴリ「ポジティブ」の出現頻度に正の相関関係が見られたことは、合理的であると言える。SOC はストレスに対処する能力の一つの指標と考えられ、カテゴリ「ポジティブ」は、自身の身の回りで不可避免的に起こる様々な出来事に対して肯定的に受け止めるための発言であると考え、肯定的な受け止めができる人ほど、ストレス対処能力が高いことを示していると考えられる。

表 4 対象者別の抽出された上位 15 カテゴリ

カテゴリ	ID			
	1	2	3	4
いわれる	93	46	69	97
ある	81	45	81	62
ネガティブ	79	38	71	62
伝える	62	21	72	55
ポジティブ	53	20	52	72
ない	26	29	51	46
思う	21	15	44	51
人	37	14	31	36
疑問	38	3	30	30
要望	16	7	23	16
私	18	2	27	10
時間	9	12	11	20
驚き	6	7	22	8
彼	1	0	16	10
すごい	4	0	6	8

表 5 当事者の SOC-13 尺度得点 (得点率) および下位尺度

ID		把握可能感	処理可能感	有意味感	合計
1	得点	12	13	14	39
	得点率(%)	34	46	50	43
2	得点	20	16	18	54
	得点率(%)	57	57	64	59
3	得点	18	14	9	41
	得点率(%)	51	50	32	45
4	得点	7	12	10	29
	得点率(%)	20	43	36	32

SOC の下位尺度である把握可能感の得点とカテゴリ「いわれる」の出現頻度との間に正の相関関係が見られたのは、内容に関わらず外部から語りかけられることは、自分の状況を把握するうえで役に立っている可能性を示していると考えられた。発達障害者の職業イメージについて小川 (2015) は、「適切な職業イメージを持つために大切なこととして、『できた』際に肯定的な評価を受けることと、『できない』際には、その理由とどうしたら良いかについて助言をうけることが有効である」としている。職業イメージをもつためには、周囲からの評価や助言が有効であるという考え方は、今回の SOC 下位尺度である把握可能感とカテゴリ「いわれる」の出現頻度との正の相関関係の意味を

考える上で重要である。これは、職業イメージが把握可能感の概念に合致するものであり、周囲の評価・助言は、「いわれる」ことによってもたらされるからである。

本研究では、同じ事業所で継続的(3年以上)に就労をしている発達障害者を対象に、SOC得点と継続年数の関係、およびSOC得点と発言特性との関連を検証した。その結果、SOC得点と継続年数の関係は見られなかったものの、発達障害者独自のSOC特性があり、そのSOC特性が就労継続に必要な要素であると考えられている肯定的発言や他者からの評価・助言に関連した発言と関係していることが示唆された。

付記 本研究は、「公益財団法人 みずほ福祉助成財団 平成26年度社会福祉助成金」による研究成果の一部である。

謝辞 本調査にご協力いただいた皆様と被験者募集に際してご支援をいただいた関係者の方々に深く感謝申し上げます。

文献

- AMERICAN PSYCHIATRIC ASSOCIATION (2013) DIAGNOSTIC AND STATISTICAL MANUAL OF MENTAL DISORDERS. AMERICAN PSYCHIATRIC ASSOCIATION. (=2014, 日本精神神経学会監修 『DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル』 医学書院. 58-9)
- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター (2009) 「調査研究報告書 No.88 発達障害者の就労支援の課題に関する研究」
- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター (2014) 「調査研究報告書 No.117 精神障害者の職場定着及び支援の状況に関する研究」
- 日本精神神経学会 精神科病名検討連絡会 (2014) 「DSM-5 病名・用語翻訳ガイドライン(初版)」『精神神経学雑誌』 116(6), 429-57
- 小川浩 (2015) 「発達障害者支援法と就労支援」『教育と医学』 63(11), 56-63.
- 社会福祉法人 電機神奈川福祉センター (2013) 「厚生労働省 2012(平成24)年度 障害者総合福祉推進事業 一般就労後の職場定着フォローアップに関する

調査事業報告書」

志太・榛原地区発達障害研究会 (2015) 「公益財団法人 みずほ福祉助成財団 平成26年度社会福祉助成金『発達障害者の就労定着における質的研究 報告書』」

戸ヶ里泰典・山崎喜比古・中山和弘・ほか (2015) 「13項目7件法 sense of coherence スケール日本語版の基準値の算出」『日本公衆衛生雑誌』, 62(5), 232-237.

ⁱ 病名は「DSM-5 病名・用語翻訳ガイドライン(初版)」に基づいているが、実際の診断は、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、注意欠如・多動性障害、学習障害である。

要介護期における高齢者心理臨床

梶木 てる子

Clinical psychological practice for the aged on the period of needed long-term care

Teruko UTSUKI

目的

2004年発行の臨床心理士養成大学院のテキストのなかで、小山は高齢者やリハビリテーションを要する患者への心理臨床の特徴として、①老化が及ぼす現在の心身機能状態や生活状況といった老化の心理学的背景や意味を念頭に置くこと、②クライアントには老化、障害、喪失、死に関する葛藤があり、それについて一緒に向き合いながら、河合隼雄のいう「老賢者＝＜ほろびを受け入れる＞知恵のある人」を目標とすること、③心理臨床家の基本的資質は高齢者がどのような状態にありあろうとも、一人の人間として感じ、そのいのちを重く受けとめられる人間であること、④認知症患者との心理療法は、治療者とクライアントが「一緒にいる」ことで治療者が深いところでクライアントの心を感じ、感じたことを伝えていくことでクライアントの心がいつしか変化するという忍耐強い作業であることなどを述べている。そして、現時点では未開拓の領域であり、臨床心理士だからこそできる心理療法を深めていくことが専門性を高めることになると結んでいる。

この小山論文から10年以上が経過し、認知症高齢者も含めた要介護期の高齢者心理臨床について新たな実践が加わり、知見も蓄積されていることと思われる。そこで、現時点までの研究論文を概観することから、要介護期の高齢者心理臨床の原理・理論・方法を見つけていく研究のささやかな第一段階にしていきたい。

2016年33巻6号までの心理臨床学研究雑誌をみると、高齢者に関する掲載論文は36編であった。うち、認知症を含む要介護高齢者を主対象とした実践についてとりあげると、①心理査定、②回想療法、③各種の芸術療法・表現療法、④心理力動的または体験過程またはエリクソン理論による面接、⑤動作療法、⑥認知リハビリテーションまたは注意機能訓練、⑦役割意識または環境調整または居場所づくりの支援、⑧認知症

介護をしている家族への調査研究などさまざまな内容からの研究が見受けられた。本稿では、心理査定を除いた治療的機能をもつ研究についてとりあげる。

回想療法

回想法またはライフレビューは、アメリカの精神科医バトラーによって提唱された高齢者を主対象とする介入法で、過去を思い起こす行為または過程をいう。心理療法としての回想法（本稿では回想療法と呼ぶ）のほかに、レクリエーションやリハビリテーションの一環として回想法が導入、実施されることもある。

複数回の個人面接を通して高齢者の回想の特徴を論じた研究（山口、2002）では、回想は①未解決の葛藤の解決、②自己の一貫性の確認、③新たな意味の生成をもたらす、解決や生成のありようが現在の適応や未来への展望の間に関連があることが示唆されたと述べている。さらに林（1999）は、クライアントと治療者間の信頼関係が確立された中でのライフレビューにはエリクソン理論による発達課題である「自我の統合性」感覚の促進に有用であると指摘している。

一方、認知症高齢者への集団療法として回想療法を実践した黒川（1995）、梶木ら（1998）、佐々木ら（2003）、上倉ら（2015）は、経過観察された参加者の言動面の変化、MMSEなどの認知機能検査あるいはバウムテストなどを通して、記憶障害のある高齢者にも回想療法は効果があると結論づけている。具体的には、①認知機能の向上や認知症の心理行動症状（BPSD）の改善（黒川、上倉ら）、②自己の被承認感と自尊心の回復ならびに自己と自己のおかれた現状の認識の高まり（梶木ら）、③自己表出による肯定感や自信の回復（佐々木ら）などといった意識行動面の変容が報告されている。同時に、認知症高齢者に回想療法を行う際の留意点として、松田ら（2002）は参加者一人ひとりの記憶や認知機能障害の状態に注意を払い、五感に働きかける感

覚の手がかりを用いるなど関わり方を工夫する必要性も指摘している。

個人心理療法としてライフレビューを行った林(2000)の対象者は、「居場所のなさ」を訴える90歳の女性入所者であった。この事例では、ライフレビューによって、クライアントなりに自己の位置づけと家族との心理的絆の再確認がなされて内的に自己が定位され、結果的に心理的安寧が得られたと報告している。

芸術療法・表現療法

芸術療法または表現療法とは、治療者が見守る中で、クライアントが音楽、絵画、コラージュ(貼り絵)、箱庭、ロールプレイ、心理劇、ダンス、詩歌などの活動を行って自己を表現する介入方法をさす。これも回想法と同様に心理療法という枠組みではなく、レクリエーションまたはリハビリテーションとして実施されることが多い。その場合は、気晴らし効果、作品の完成度向上、機能能力の向上・維持などが目的となる。心理療法として実施する目的は、表面化することの乏しい感情や願望、葛藤などの表出とその理解にある。

具体的には、北本(1996)のグループ音楽療法、石崎(2002)のコラージュ療法、原(2004)の化粧療法を中心とした包括的心理療法、平山(2006)の失語症患者へのロールプレイによる回想、秋本(2007)や原(2008)、大石ら(2011)の箱庭療法の実践がある。

北本は、①集団活動による新たな関係づくりが各種の喪失や入院という社会関係からの切り離しという状況からの回復を図られること、②語られた体験を円環して内面に収める媒介としての音楽の有用性などを報告している。また、高齢者心理臨床ではクライアントの死によって終結が決定される面があることから、毎回のセッションで過ぎされた時の継続として「今」を同行すること自体が治療目標になる、と述べている。

石崎はアルツハイマー病(AD)患者のコラージュ作品の特徴を分析し、①ADに特徴的な神経心理学的障害が作品に反映されていること、②内的に社会関係から離れていっている可能性が示唆されることを述べるとともに、コラージュは認知症高齢者の内的世界を理解する上で有用であることを述べている。

原は化粧療法を中心とする包括的心理療法について、女性にとって化粧は、①スキンシップによる効果、②過去の習慣であり身近な自立につながる、③社会性や自尊感情、自己実現の欲求充足が可能、などの効果を期待できると述べている。

平山は言語的コミュニケーションの困難な失語症患者にロールプレイによる回想を行った。その結果、創造性ある自由な表現がみられるようになったこと、過去の自分の役割を演じる事が過去の大切な思い出を再体験する事につながって生き生きとした情動体験と積極的な他者との関わり方の促進をもたらしたと指摘する。

箱庭療法は、白砂の入った特定の本箱のなかにミニチュアの玩具などを置いて好きな世界を構築するものである。秋本は、脳血管障害によって身体障害、言語障害、認知機能障害を有する83歳の入院患者の内面の理解と潜在的能力の探索のために、個人面接のなかに箱庭療法を導入した。その一連の作品には「死(能力を奪い去る重篤な病)と再生」が表現されており、この再生は究極的には彼岸への再生あるいは旅立ちというテーマであると解釈されたと述べている。その一方、原は有料老人ホームに入居している認知症高齢者19名に集団で実施した箱庭の作品について、①回想が多く願望が表現されているもの、②宗教的なミニチュアが多く使われ安心感や祈りを表現することで現実の不安を和らげようとしているもの、③休息や癒しの場面を作りながら自分の将来を予知し受けとめようとしているもの、④考えつつ作成しながらもスタッフとの対話を楽しみながら作ったもの、⑤繰り返し同じミニチュアを使い同じような物語を語った作品が目立ったと述べている。また、大石らは特別養護老人ホームの入居者に体験してもらった箱庭作品について分析を行った結果、①「祀り」「物語の生成」「置く」の相互作用のかかわりから「鮮やかさ」が浮かび上がること、②「鮮やかさ」に触発される感情として「漠然とした期待感」と「漠然とした怖さ」の行き来、③回想や箱庭制作からの区切りによって「鮮やかさ」から距離をおく動きといった入居者と箱庭との関わりの特徴が見出されたと述べている。

心理力動的または来談者中心療法的面接

治療者の持つ理論的背景によってクライアントへの理解や解釈の枠組みやアプローチに相違がある。が、共通項は、信頼関係が構築された面接場面で、クライアントが言語的、時には非言語的に表出している「心の世界」に近づくために一緒に居て関わり続けようとする態度と、治療者という自分が治療に組み込まれている存在であることをわきまえ巻き込まれることなく治療構造を客観視できる視点であろう。

まず、心理力動的理解として萱原(1987、1991)は、

認知症高齢者のアプローチとして、①話を聞く、②話の意味を理解する、③話のなかに積極的に入っていき自我をサポートするという3段階があること、さらに健忘症候群のある患者の心理療法において洞察を進展させることができた事例を通して洞察の本質とは「象徴化の過程」であると論じている。

岩橋・大橋（1998）は、ストロウの概念から認知症高齢者の言動をとらえなおすと、体験の具体化として表現されている認知症高齢者の言動のなかに含まれている「今・ここ」の実感を治療者が受けとめようとすることで認知症高齢者の自己感を明確にし、受けとめた相手を「体験を共有できる／している対象」と感じて「つながりの感覚」を生み出してゆくことが明らかになったと述べている。さらに岩橋・岩橋（1999）は、言語能力の低下した発語の少ない重度の認知症高齢者との心理療法について、「抱える環境としてのプレババルな関わり」が治療的に接近する基本的要素であり、かつ有効な方法であること、そしてクライアントである認知症高齢者が治療者をどのように体験しているのかという問いかけを持ち続ける姿勢が必要であり、それを推測することで認知症高齢者の主観的世界の理解を深めていくことが可能になると述べている。

上述の治療的面接に対し、久保田（2005）は治療的接近ではない場での関わりを通して、筋のない、一見すると荒唐無稽な認知症高齢者の言葉には、我々に多様なイメージを喚起させ、「あの世」と「この世」の区別のない瞬間的な生き生きとしたものを立ち上らせるものがあると述べている。その上で、認知症高齢者の言葉にもっと耳をすませることの有意義性を主張する。

エリクソン理論に基づいて面接を行った深瀬・岡本（2013）によると、施設入所への戸惑いや怒りが表出された初期の状態から、①現在の環境を含めた人生の葛藤に折り合いをつけようとする、②心身機能の低下する自己を認めようとする、③過去の関係性を多面的に捉え直す、④老いや喪失を感じる中で生への問いかけが生じる様子などの方向へ変化することが見受けられたという。そして、こうした経過からクライアント固有の課題を理解するためには「自我の統合性」のみならず「信頼性」にはじまる8つの心理社会的課題を用いて広くとらえる必要があると述べている。

来談者中心療法理論の流れを汲むジェンドリンの体験過程理論から入所高齢者の心理を分析した市岡（2000）は、高齢者が体験過程に触れることは認知症

の程度に関わらず可能であることが示唆されたと述べている。そして、体験の意義として、①過去の体験が生き生きとした体験過程に触れて呼び起こされる、②「今」とつながる体験となる、③高齢者になじみやすい回想の3点があると報告している。

動作療法、認知リハビリテーション

動作療法やリハビリテーションは、今まで概観してきた「クライアントの気持ち」という内面をとらえることを第一義とする心理臨床ではない。これらは、身体活動や行動という「環境に働きかける個人の意思や力」の調整を第一義とする点が共通すると考えられる。

成瀬悟策らによって創始された臨床動作法・動作療法は、「心が活動するときには必ず体が活動している」という現象を「動作」としてとらえている。そして治療または実践場面においてクライアントが自分の体（自分）に向き合い、硬く凝っていて辛いなどといった動作上の問題点を見定め、凝りを弛めて安らかになりたいなどの願望の方向を見つけ、その方向へと変えていく努力を行うことを通して、活動的、自己統制的、自己確実的な体験の仕方が体得され、安定感や適応感をもって生きていけるようになるというアプローチ方法である（鶴、2011）。こうした動作療法を重度の認知症高齢者に実施した竹田・井上（2005）は、①動作を介した現実的なやり取りが成立し、日常生活においても自発的・社会的行動が増加した、②日中の活動性が亢進したのに伴い、認知症の心理・行動症状（BPSD）の一つでもある概日リズム睡眠障害が改善したという効果を報告している。そしてさらに、自己統制感と達成感の感得が情動の活性化につながった可能性を考察している。

松田（2006）は、若年性のAD患者と妻を対象に4年間実施した認知リハビリテーション（認知リハ）の事例を報告している。これは心理教育的配慮の下、言語性機能の訓練ならびに外的補助手段の利用などの内的・外的代償アプローチを取った。経過をみると、開始後6ヶ月の時点では言語性記憶の指標は正常範囲内の水準にまで回復したが、その後、徐々に低下したものの開始46ヶ月でも開始前の成績を上回っていた。この他にも、①日常生活の失敗の減少、②患者の自信と意欲の回復、③社会活動の再開、④患者の妻も主体的に患者の失敗を減らす工夫をするようになったなどの様子が示されたと報告しており、認知リハは患者と家族のQOLを高める可能性が示唆されると述べている。

環境調整または地域援助

これらは、「クライアントの気持ち」という内面の理解を土台にクライアントとクライアントの置かれた環境との関係性を心理社会的に調整する支援である。

まず、北添(1998)は、精神科病棟に入院している認知症患者に本人の生活歴に係るような一定の役割を見出して遂行してもらい、また役割意識を持てるようにサポートする関わりを行った。その結果、役割意識を持つことは精神症状の安定化という効果をもたらすこと、そして生活の中での心の支えとして機能している可能性を報告している。

蒲生(2003, 2005)は、精神科病棟よりも明白に「生活の場」である特別養護老人ホームで職員が対応困難に感じる入居高齢者への環境調整を行っている。それによると、環境調整に果たす心理的援助の役割は、①高齢者が抱えているが語らない問題の察知と代弁機能、②「建設的な不満表出能力」の育成機能、③他者となぐ機能であり、援助が十分に機能するために必要な条件は、①職種の差異の理解と自覚、②システムに位置づけること、③対応困難な入居者との信頼関係であると指摘している。また、職員が対応困難に感じる入居者の心理的援助にとって具体的に必要な支援は、①「暮らしやすい援助(環境調整)」、②「生き生きとした時間の提供(半日常の世界の提供)」、③「仲間づくりの援助(援助したりされたりの関係づくりの援助)」、④「死の準備(未解決の問題の解決、存在証明の立会人)」をあげている。また、BPSDの一つである盗られ妄想がある認知症の入居者に対して、「暮らしやすい援助(環境調整)」を行ったところ妄想が解消したことを報告している。このことから、一律的な管理ではなくクライアントに合わせた金銭管理の方法を取り入れるなどといった「暮らしやすくする援助(環境調整)」には、①クライアントの関心を外界から内界に向かわせ、妄想に内包されていた課題に直面することを可能にする、②無意識と意識、クライアントと他者、次の援助などをつなぐ機能が認められたという。そこで、混乱状態のクライアントには「暮らしやすい援助」という環境調整が第一義の援助となることを主張している。そして、この事例の後半は歌を歌って生きて死を迎えた経過であり、歌うことには①言葉にできない感情の象徴的表現、②認知症で失われた自分の確認、③他者とつながっている感覚、④新たに生きる体験を可能にする機能があると述べ、言葉ではなく歌うことによ

てより根元的な生を深く直接的に体験する「体験的統合」が可能になったのではないかと考察している。

上述の入院患者・入所者対象ではなく、地域在住の高齢者を対象にした支援の報告もある。吉川(2013)は、同年代の高齢者との交流を体験する「居場所づくり・役割づくり」の場として、地域の介護予防事業の枠でグループ回想法を実施した。これは健康な高齢者も認知症高齢者も混合したグループであり、進め方や参加者をつなぐ上での配慮は必要であったとした上で、地域の中で認知症高齢者を支えることは地域在住高齢者の相互の関係の広がりや深まりを促し、相互支持と連携への可能性を持つことが考えられたと述べている。

要介護期の支援ニーズと目的

全ての研究の紹介はできていないが、概観してきた心理臨床の実践研究をアプローチ別にみると、次の3種類に大別できるように考えられる(表1)。一つは、心理力動的または来談者中心療法的な視点でクライアントの自己に関する認識を理解または感得するアプローチ法である。これには回想療法、芸術(表現)療法、個人面接などの手法があり、心理臨床学研究の掲載論文の中では最多であった。二つ目は、生活環境に向かう身体活動や行動能力に働きかけることで、環境に対する自己評価や感覚を変容、維持させるアプローチ法である。三点目は、個人の変容よりも環境側を変容・調整することを通して二次的に個人の状態や感情面の変容をもたらすアプローチ法である。

表1 要介護期における高齢者心理臨床のタイプ

アプローチ法	手法
意識面	回想療法、芸術療法、個人面接等による心理力動的または来談者中心療法的な理解や感得
身体活動や行動面	動作療法、認知リハビリテーション
社会的関係や環境面	スタッフ等に働きかける環境調整

では、アプローチ法の違いを超えた心理臨床の支援ニーズと目的は何だろうか。要介護期の高齢者は、老いや疾患などによって心身機能の低下が生じ、それに付随する形で社会生活の喪失に直面しがちになる。こうした変化を受けて、今までにそれなりに確立されていた自己像や自己の感覚、自己存在の意味などがゆらぎ、困惑と不安を感じる状態が生じると推測される。こうした自己と社会との関わりから生じるものとして

アイデンティティがある。要介護期の高齢者心理臨床に共通した支援ニーズと目的は、こうしたくゆらぐアイデンティティを支えることではないだろうか。

アイデンティティとはエリクソンの発達理論における概念である。「自分は何者か」「自分の人生の目的は何か」「自分の存在意義は何か」など自己を社会の中に位置づける問いかけに肯定的かつ確信的に回答できるならば、アイデンティティが確立されているとする(宮下、1999)。これは青年期の発達課題であると同時に、歴史的・民族的・社会的な一個人の存在全体を示す概念でもあり、成人期以降の人生全般に関わる課題でもあるという。つまりアイデンティティには他者との関係や社会活動などを通して得られる社会的なもの、そこから感得される自己存在の意味や自己概念、評価など意識上のものまで含まれるといえよう。ただし、要介護期においては、一次的な変化は老いや疾患などによる心身機能の低下である。そこで、身体活動や行動上の障害が生じた状態に置かれる体験が自己概念、評価または自己存在の意味を変容させることが推測される。そこで、身体的側面から生じるアイデンティティのゆらぎも大きな意味を持つといえよう。

また、くゆらぐアイデンティティを支えるというニーズと目的は、小山(2004)の述べた「葛藤と一緒に向き合いながらくほろびを受け入れる」知恵のある人を目標とする」という特徴とほぼ同様なものと考えられる。ただし、付け加えるならば、「くほろびを受け入れる」知恵のある人」と同時に、「今・ここを良く生きること」を支援することも重要ではないだろうか。その点で、「良く生きる」ことを第一義の目標においた身体活動や行動面へのアプローチまたは社会的関係や環境面へのアプローチは必要なものかもしれない。

多面的なアイデンティティ支援に向けて

一般的に、要介護期の高齢者は、老いや疾患による心身機能の低下を一次的な原因とし、二次的に社会的な喪失を体験する。そこで、意識面に表出されるアイデンティティに直接的にアプローチするのではない、一次的あるいは二次的原因に該当する身体活動や行動面または社会的関係や環境面に働きかけて二次的にアイデンティティを支えるというアプローチ法がとられてきたと考えられる。

石崎(2004)は、欧米での心理臨床実践の総括ならびに日本のコラージュ療法における事例を通して、認知症高齢者を対象とした「生物-心理-社会-霊性モ

デル(bio-psycho-social-spiritual model、以下BPSSモデル)」を提唱している。これは、「病気や障害を持つ人や健康な人を生物学的・心理的・社会的面と分割してみるのではなく、その相互性を考えながら統合的に理解して介入する」という生物-心理-社会モデルに、スピリチュアル(霊性)な側面が追加されたモデルである(渡辺・小森、2013)。スピリチュアルな面は、キリスト教の思想など文化的背景の差異による見解の相違などがみられるが、生きている意味や生きがいの追求、人の尊厳や生活の質の確保を考える上で必要かつ本質的なもので「個人の存在よりもスケールの大きな、より超越的な存在とのつながりを指すもの」である(福山、2013)。石崎は、BPSSモデルを用いた臨床心理士による援助について「生物学的側面は考慮する面とした上で心理面、社会面、スピリチュアル面は心理社会的介入やアイデンティティを支持し人生の意味の再構成を援助する面にあたる」とまとめている。

アイデンティティを多面的に支えるためには、石崎が提唱したような包括的な支援モデルを念頭におき、適宜、選択と組み合わせを行うことで、相乗的な効果をもたらすことができるのではないだろうか。エリクソン(1959)は、「人間生活の社会のジャングルの中ではエゴ・アイデンティティの感覚がなければ生きているという感覚はなくなってしまう」と述べている。このことから、これは人として心理社会的に生存する上での欠かせない心理的要件であると考えられる。要介護期を豊かに過ごすためには「くゆらぐアイデンティティを支える」ことを目的においた心理臨床をより機能的に実践することが必要なのではないだろうか。

文献

- 秋本倫子(2007) 83歳の脳血管障害患者のリハビリテーションの一事例—箱庭によって語られた物語. 心理臨床学研究 24(6)653-665
- 石崎淳一(2001) コラージュに見る痴呆高齢者の内的世界—中等度アルツハイマー病患者の作品から. 心理臨床学研究 19(3) 278-289
- 石崎淳一(2004) 痴呆性高齢者に対する包括的心理的援助—「生物-心理-社会-霊性」援助モデルの可能性. 心理臨床学研究 22(5)465-475
- 市岡陽子(2000) 体験過程理論に基づく高齢者心理の研究. 心理臨床学研究 17(6)550-559
- 岩橋宗哉・大崎和子(1998) 間主観的な場における体験の具体化とそれへの主観的妥当性確認について—

痴呆性老人への心理療法的アプローチの事例から. 心理臨床学研究 16(2) 117-128
岩橋知子・岩橋宗哉 (1999) 重度痴呆性老人の体験を共有しようとする試み. 心理臨床学研究 17(1) 55-66
禱木てる子・小野寺敦志・下垣 光 (1998) 回想法を用いた痴呆性老人の集団療法. 心理臨床学研究 16(5) 487-496
E.H. エリクソン (1959) Psychological issues identity and the life cycle. International Universities Press, Inc. (小此木啓吾訳編、「自我同一性」アイデンティティとライフサイクル、誠信書房、1982)
大石真吾・高橋優佳・森崎志麻・他 (2011) 特別養護老人ホームに箱庭を持ち込む試み. 心理臨床学研究 29(3) 317-328
上倉安代・益子洋人・加地由美子 (2015) 病院臨床における関わりの困難な認知症患者への集団回想法の効果. 心理臨床学研究 33(2) 185-190
蒲生紀子 (2003) 特別養護老人ホームでの心理的援助の役割—対応困難者と環境調整. 心理臨床学研究 21(4) 341-352
蒲生紀子 (2005) 歌に守られた痴呆性入居者の旅立ち—環境調整と「体験的統合」. 心理臨床学研究 23(1) 86-97
萱原道春 (1987) 痴呆老人への心理療法的アプローチ: 痴呆老人の心理力動的な理解. 心理臨床学研究 5(1) 4-13
萱原道春 (1991) 健忘症候群に属する一事例に試みた心理療法. 心理臨床学研究 8(3) 4-16
北添紀子 (1998) 痴呆老人の役割意識と精神症状. 心理臨床学研究 16(4) 334-340
北本福美 (1996) 老人臨床におけるグループ音楽療法の試み. 心理臨床学研究 14(2) 141-151
久保田美法 (2005) 痴呆老人から受け取るもの—日常の意味再考 23(1) 44-53
黒川由紀子 (1995) 痴呆老人に対する心理的アプローチ—老人病院における回想法グループ 13(2) 169-179
小山充道 (2004) 第3章 老人科・リハビリテーション領域. 168-232. 臨床心理学全書 (大塚義孝・岡堂哲雄・東山紘久・下山晴彦監修) 第13巻 病院臨床心理学 (大塚義孝編) 誠信書房
佐々木直美・上里一郎 (2003) 特別養護老人ホームの

軽度痴呆高齢者に対する集団回想法の効果の検討—MMS、行動評価、バウムテストを用いて. 心理臨床学研究 21(1) 80-90
竹田和也・井上雅彦 (2005) 重度認知症高齢者への動作療法の治療要因. 心理臨床学研究 23(3) 305-315
鶴 光代 (2011) 臨床動作法. 88-89. 心理臨床学事典 (日本心理臨床学会編)
中島義明・安藤清志・子安増生他 (1999) 心理学辞典. 有斐閣
日本家族研究・家族療法学会編 (2013) 家族療法ハンドブック、金剛出版
林智一 (1999) 人生の統合期の心理療法におけるライフレビュー. 心理臨床学研究 17(4) 390-400
林智一 (2000) 老人保健施設における心理療法的接近の試み—長期入所の高齢期女性との心理面接過程から. 心理臨床学研究 18(1) 58-68
原千恵子 (2004) 痴呆性高齢者のための包括的心理療法—化粧療法を中心として. 心理臨床学研究 22(5) 511-519
平山篤史 (2006) 失語症を伴う長期入院高齢者とのロールプレイを利用した面接過程—回想を取り上げ場面設定に用いた事例. 心理臨床学研究 23(6) 671-682
原千恵子 (2008) 認知症高齢者への治療的関わり—箱庭療法の可能性. 心理臨床学研究 25(6) 636-646
深瀬裕子・岡本裕子 (2013) 施設入所高齢者との心理療法による事例理解: Erikson の心理社会的課題の援用. 心理臨床学研究 31(5) 725-735
松田修 (2006) 若年性アルツハイマー病に対する心理教育的配慮に基づく認知リハビリテーションの事例. 心理臨床学研究 24(5) 559-570
松田修・黒川由紀子・斉藤正彦・丸山 香 (2002) 回想法を中心とした痴呆性高齢者に対する集団心理療法—痴呆の進行に応じた働きかけの工夫について. 心理臨床学研究 19(6) 566-577
山口智子 (2002) 人生の語りにおける語りの変容について—高齢者の回想に関する基礎的研究. 心理臨床学研究 20(3) 275-286
吉川桃子 (2013) 地域在住認知症高齢者の居場所を作る心理臨床学的支援: 高齢者間の相互的交流と役割感に着目して. 心理臨床学研究 31(4) 640-650

医療的ケア（喀痰吸引）教育における吸引以外の 排痰ケアの有効性について

－排痰ケア「体位ドレナージ」の演習を通して－

本多 祥子

Effectiveness of Phlegm Expulsion Except Suction on Medical Care Education

－Experience on Phlegm Expulsion Care “Body Position Drainage”－

Shoko HONDA

要約

「医療的ケア」教育が、介護福祉士養成校（以下、養成校）に導入されてから今日まで、「医療的ケア」に不安を抱えている学生がいることや、生活支援行為の中に「医療的ケア」を取り入れることに肯定的ではない現場の介護職員が9割以上に上ることが明らかにされている。このことから、学生や介護職員ができる限り不安感をもつことなく実施できる医療的ケア教育を考えることは重要だと思われる。そこで本研究では、学生が生活支援技術の一つとして学んでいる「体位変換」を活用した「体位ドレナージ」を介護職員による実施可能な技術と仮定し、その方法と有効性を明らかにすることを目的とした。養成校の学生を対象とした「体位ドレナージ」演習とアンケート調査を行った結果、喀痰吸引以外の排痰ケアは、介護職の専門性の向上、介護と看護の連携、倫理的視点の上でも重要であることが示され、医療的ケア教育の検討の必要性が示唆された。

I. はじめに

2012（平成 24）年から養成校において「医療的ケア」教育が導入され、5年目の今日に至るまで、各養成校で教育の実践と研究が行われてきた。その中で、学生においては、「医療的ケア（喀痰吸引）」（以下、医療的ケア）を学ぶことに肯定的である一方、命にかかわることなので怖い、責任の重さを感じる等の不安を抱えている学生がいる¹⁾ことも確認されている。

また現場の介護職員の94.6%(123人中)が医療的ケアを行うことを当然とは思っておらず、生活支援行為の一つにするべきではないという認識を持っている²⁾。

医療的ケアの教育においては、ケアを受ける利用者の気持ちを理解し、生活を支援する技術の一つであることを学生に伝えていくことがより大切である³⁾といわれていることなどから、学生や介護職員ができる限り不安感をもつことなく、倫理的視点から実践する医療的ケア教育を考えることは重要である。

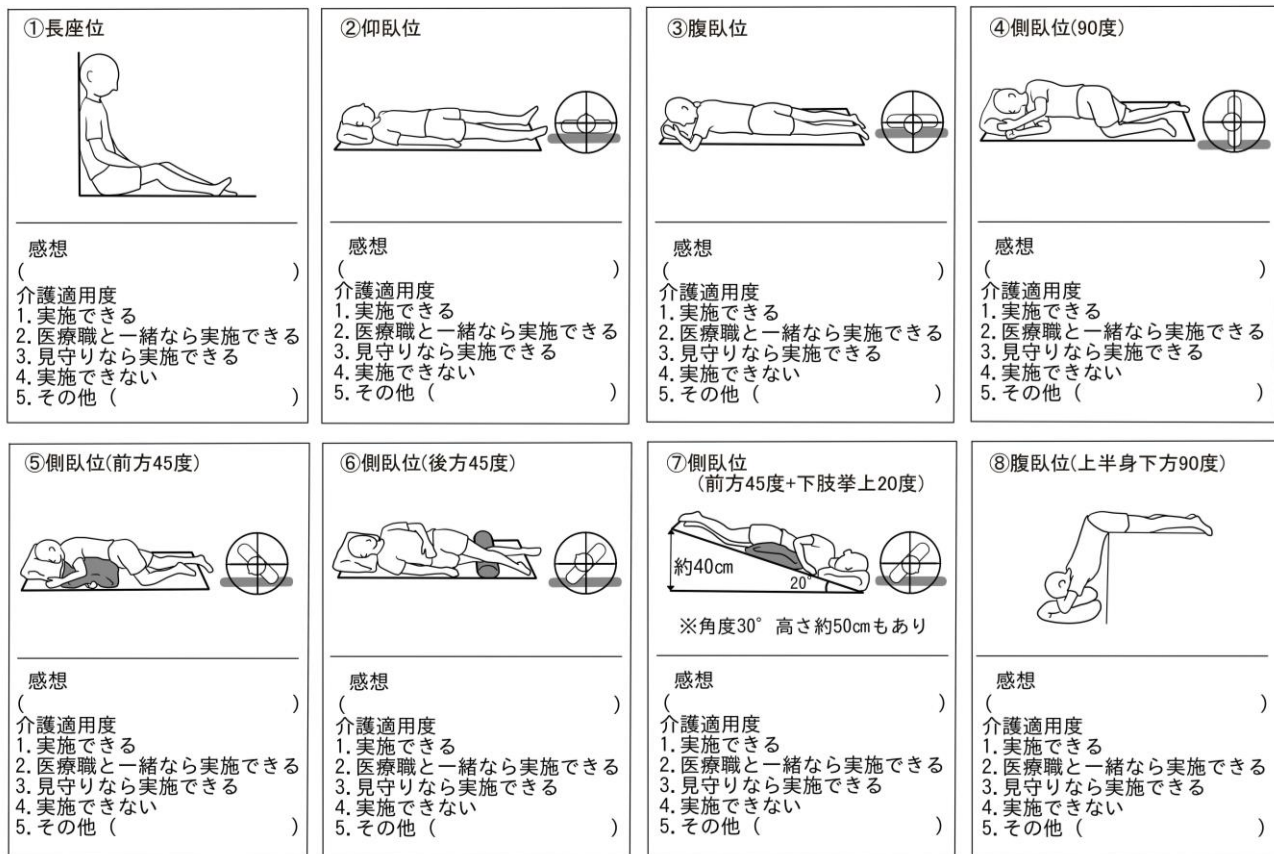
II. 目的

本研究では、吸引以外の排痰法の中から生活支援技

術の一つとして学んでいる「体位変換」を活用した方法であり、医療的ケアの教科書⁴⁾にも掲載されている「体位ドレナージ」(特定の体位による重力作用により貯留した気道分泌の排出を促進させる方法⁵⁾)を介護職員による実施可能な技術と仮定し、介護現場で安心・安全に実施できる体位ドレナージの方法を明らかにする。その上で、喀痰吸引以外の排痰方法の有効性を明白にすることを目的とする。

III. 方法

調査対象は、医療的ケアを履修する介護福祉士養成校4年生(A大学)24名。調査期間は、平成28年5月である。調査方法は、授業前後のアンケート調査とし、質問項目は、授業前は「体位ドレナージの認知度」、「実施に対する不安」、授業後は「体位ドレナージの理解度」、「実施に対する不安」と「介護職が理解する必要性」である。また、授業終了後には、図1に示す体位ドレナージ演習シートを用いて、「介護適用度調査」をおこなった。調査した体位ドレナージ方法は、①～⑧の8種類である。



出典：黒澤一・佐野裕子(2007)を基に筆者作成

図1 体位ドレナージの演習シート (介護適用度調査)

倫理的配慮として、調査票は本人が特定できないこと、協力は本人の自由意思によるものであり、回答しないことによる授業評価などの不利益はないことを口頭で説明し了承を得た。

IV. 結果

アンケート調査の結果、対象学生 24 名が全員回答し、有効回答率 100%であった。図2に授業前のアンケート結果、図3に授業後のアンケート結果を示す。

図2より授業前における体位ドレナージの認知度に関しては、名称を「知らない」92%、「知っている」8%、体位ドレナージの実施に関しては、7割近くが不安を感じていることがわかった。

図3より授業後における体位ドレナージ方法の理解度に関しては、「わかった」79%、「どちらかといえばわかった」13%を合わせると、約9割に理解度の上昇がみられ、不安の軽減においては「軽減した」63%、

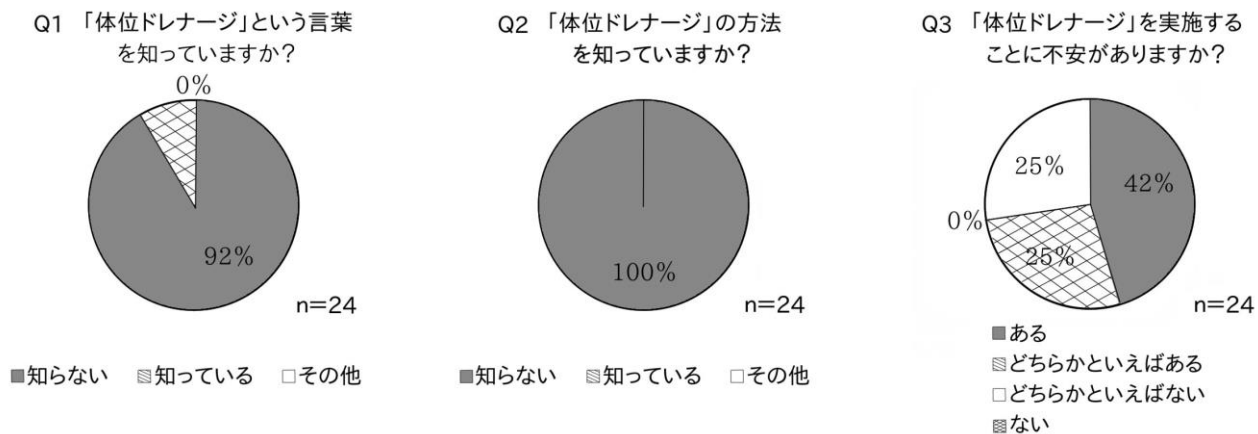


図2 授業前アンケート結果

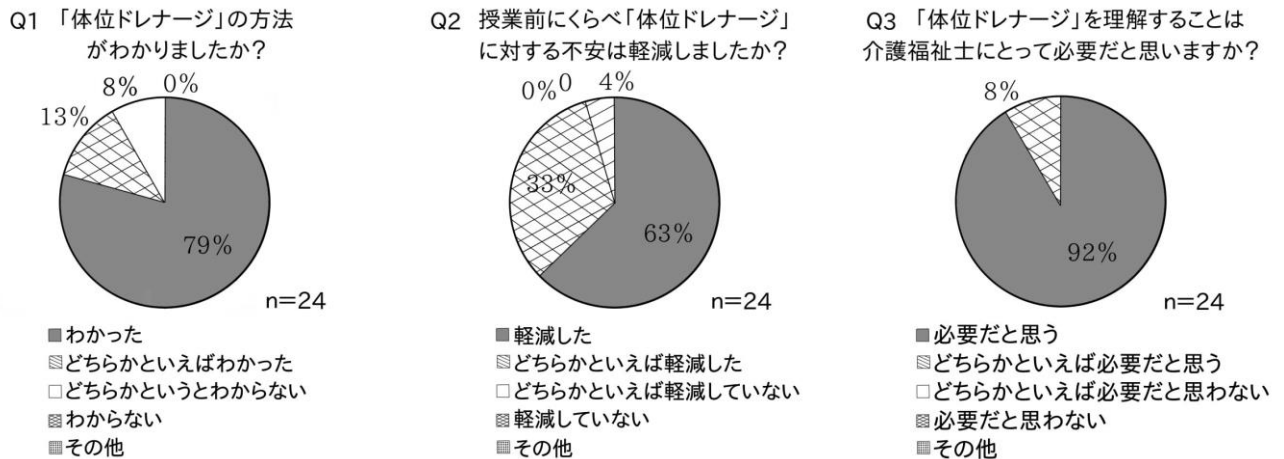
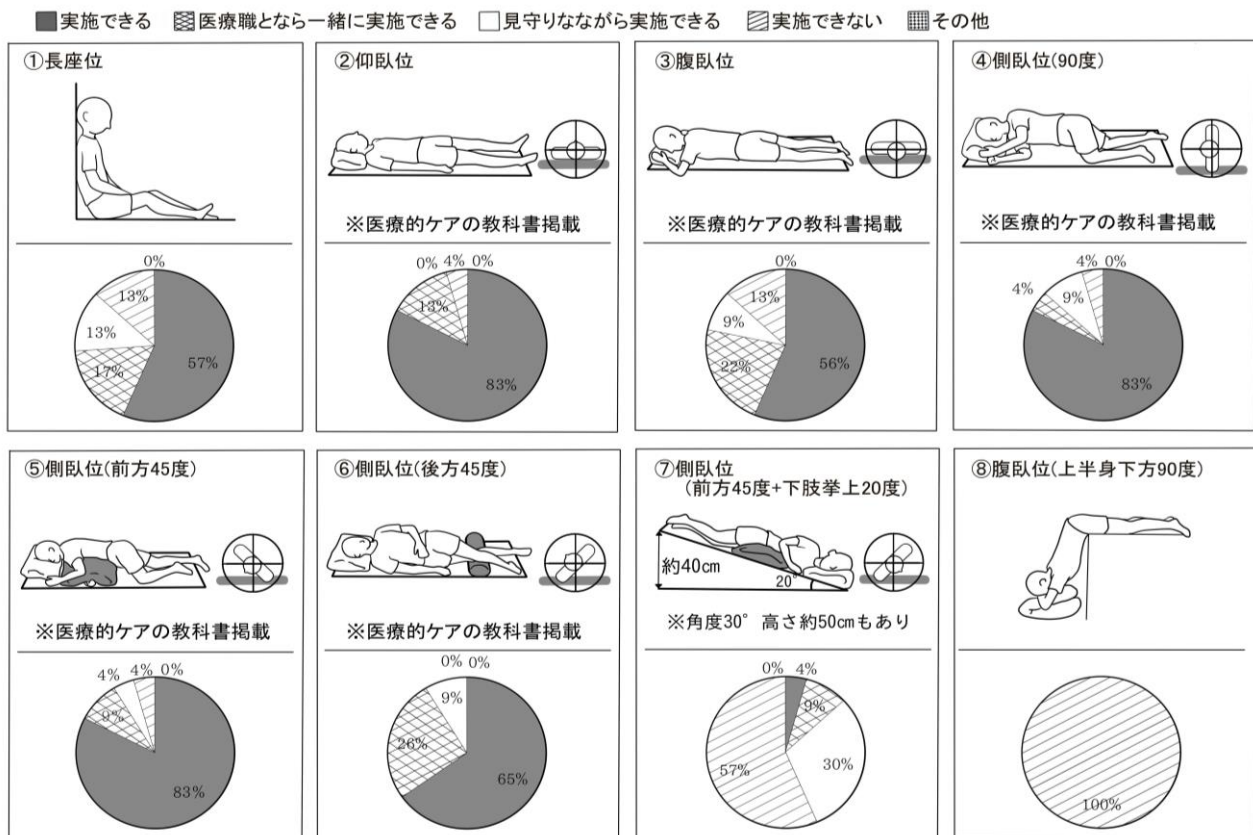


図3 授業後アンケート結果

「どちらかといえば軽減した」33%を合わせると、理解度と同割合で体位ドレナージに対する不安の軽減がみられた。また、体位ドレナージを介護職が理解する必要性に関しては、全員が「必要だと思う」、「どちらかといえば必要だと思う」と回答している。これより「喀痰吸引」以外の排痰ケアを理解する必要性への意識が示された。

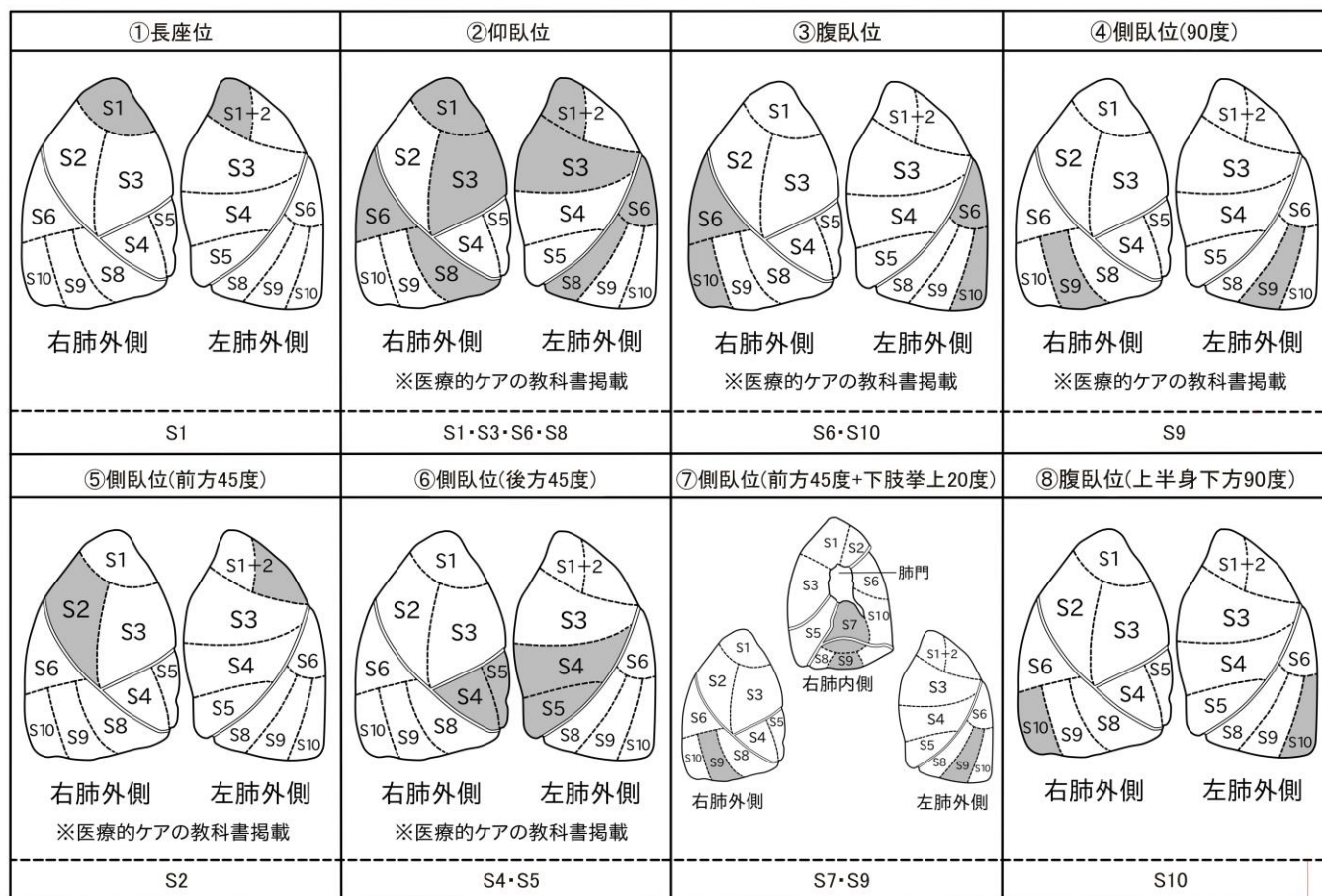
(2) 図4に授業内で行なった体位ドレナージ演習で

の介護適用度調査結果を示す。医療的ケアの教科書掲載の5種類(②~⑥)中、③以外の4種類において「実施できる」平均79%、「医療職と一緒に実施できる」平均約13%、「見守りなら実施できる」平均約21%という結果がみられ、全8種類中高い確率で何らかのかたちで実施できると判断していた。③と①は、「実施できる」58%と同率であり、「医療職と一緒に実施できる」「見守りなら実施できる」においても大差は見ら



出典：黒澤一・佐野裕子(2007)を基に筆者作

図4 介護適用度調査結果



※角度：身体が接するベッド面(0度)からの角度

出典：「理学療法と東洋医学の接点を求めて」(2012)を基に筆者が作成

※排痰効果・・左側臥位：右肺/右側臥位：左肺

図5 体位別排痰区域

れなかった。

⑦は「実施できる」4%、「医療職と一緒に実施できる」8%、「見守りなら実施できる」33%、「実施できない」54%、⑧は「実施できない」100%という結果となった。

V. 考察

1. 排痰ケアに対する意識

今回、体位ドレナージの認知度が極めて低かったことや、演習による体験により9割以上の学生に不安の軽減がみられ、体位ドレナージを理解する必要性が示された結果等から、喀痰吸引以外の排痰ケアの教育は、医療的ケアに対する不安の軽減や知識の向上に伴う自信につながる可能性が高いと考える。

また、本来、排痰方法においては、対象者の状態や痰の水分量、粘稠度などの性状や痰の量、貯留箇所により選択されることから、「排痰ケア=吸引」という浅薄な理解や意識の見直しも期待できる。

人間である限り、最期までできる限り自然力による生き方を望むことが一般的である。重力や自己喀出力

に注視した排痰ケアは、人間らしい生き方においても求められ、その意識は、安易な吸引選択を防止する上でも重要だと考える。

2. 医療的ケア教科書掲載の体位ドレナージの有効性

肺は、左右にあり、右肺は上葉、中葉、下葉の大きく3区分に分割され、またS1-S10に詳細に区域分けされ表現される。左肺は、大きく上葉と下葉に区分され、またS1-S10と詳細に区域分けされ表現される。

図5に各体位ドレナージと排痰効果の関係を示す。排痰効果がある部分を網掛けで示している。医療的ケアの教科書で選択されている5種類(図5-②~⑥)では排痰効果のみられる肺区域は、②でS1・S3・S6・S8、③でS6・S10、④でS9、⑤でS2、⑥でS4・S5である。つまり、5種類の体位によりS7以外に排痰効果が期待できることになる。また、体位ドレナージ演習により同5種類が「実施できる」(平均約7割)との回答が多かったことから、医療的ケアの教科書掲載の体位ドレナージ5種類の有効性が明らかとなった。

同時に、同 5 種類中 4 種類は生活支援技術において履修する体位⁶⁾であることから、生活支援行為として捉える可能性が高く、喀痰吸引の実施に不安を抱える学生や、医療的ケアを生活支援行為にするべきではないと考える介護職員が 9 割を超えている介護現場の打開策の一つになると考える。

3. 介護職の専門性の向上

地域包括ケアシステムの構築を推進している現在、介護職は中核的存在としての位置づけがなされ、これまで以上に専門性の向上が求められている。介護固有の専門性を基盤とした前衛的な専門性を磨くためにも、医療的ケア教育を駆使する意味は大きい。今回、体位ドレナージ演習による体験および介護適用度の評価を行なったことは、介護を提供する側と受ける側の双方で安心と安全が確保できる方法を考える機会となった。その結果、平均約 7 割が「実施できる」と評価した体位ドレナージ(②-⑥)は、介護の専門領域の拡大につながる一歩として位置づけられる。

4. 介護と看護の連携

人間らしい豊かな生活を支援するためには、看護と介護の連携は不可欠である⁷⁾といわれている。しかしながら、その必要性に関しては実際の現場体験により得られることが多く、机上や実習生として学ぶ学生にとってはその事由を理解することは容易ではない。今回、体位ドレナージを体験することにより、介護職では実施できないと判断した体位であっても、「医療職と一緒に実施できる」(①17%、②13%、③22%、⑥26%)、「見守りなら実施できる」(①13%、③・④・⑥9%、⑦30%)との結果が得られたことから、安心や安全を確保するためには、介護職だけでは困難であることを身を持って理解し、他職種との連携を意識づけるきっかけになったことが推察された。

また、「実施できない」(⑦57%、⑧100%)との結果からわかるように、各体位ドレナージの難易度や危険度を理解することで、実施するか否かの判断につながり次の行動に活かされる可能性が高い。この判断力と行動力は、体位ドレナージを実施する上では、医師や看護師が痰の貯留音を聴診し、貯留部位を確認した上で行われるものであり、看護職と連携し相談しながら行う体位ドレナージの注意事項⁸⁾においても理解を深めたのではないかと考える。

5. 倫理的視点

日本介護福祉士会の倫理綱領において、「自らの専門

的知識・技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努める⁹⁾と明示されている。このことから、介護福祉の専門職は、知識・技術はもとより、ケアを受ける利用者の気持ちやケアに関わる人の気持ちが倫理的要素になることを理解することが求められていることがうかがえる。

喀痰吸引に関しては、口や鼻、気管などにカテーテルを挿入することから、利用者は不安を感じ、不快感・苦痛を味わうことを余儀なくされる。したがって、出来る限り苦痛の少ない方法を望むことは利用者にとって至極当然である。

今回、重力を使用して痰を喀出する「体位ドレナージ」を理解する必要性を約 9 割の学生が感じた結果等から、吸引行為だけに頼らない排痰ケアの方法に取り組むという倫理的視点の育成や、それらを医療的ケア教育に取り入れる必要性が示された。今後においては、医療的ケアの科目と他の科目との重出内容を再確認しながら各科目の教育内容の検討、実施が望まれる。

VI. 本研究の限界と課題

本研究は、介護福祉士を目指す大学生 24 名を対象としたものであり、対象が限定的であることから調査結果が現在の介護福祉士養成校の学生の意識全体を反映しているとは言い難い。今後は対象施設や対象数を増やして調査することが求められる。

また、今回は喀痰吸引の演習前における調査であったことから、対象学生の排痰方法に対する意識が必ずしも高い状態であったとはいえない。

今後は、これから予定している喀痰吸引演習後にさらなる細密な調査を行い、今回の体位ドレナージ演習との比較分析を行う必要がある。

VII. おわりに

本研究では、喀痰吸引以外の排痰方法の一つである「体位ドレナージ」に注目して、医療的ケアを履修する介護福祉学生を対象に「体位ドレナージ」演習を行った。その結果、介護専門職が、「喀痰吸引」以外の排痰ケアを理解する必要性や排痰ケアを生活支援行為の一つとして捉える可能性が示唆された。また、時代の要請を受けての医療的ケア教育であるが、医療と介護の連携促進のためにも必要な教育であり、さらには、介護の役割や専門性の探究へ結びつく可能性が高いことが確認できた。

さらに、医療的ケア教育は、教育現場に限られた視座で考えるべきではなく、介護現場の実状を踏まえた

検討が求められ、教育終了後の実践現場を見据えた教育改革が必要である。

喀痰吸引は苦痛を伴う体験である。その上、苦痛は肉体的苦痛だけにとどまらず、尊厳を失う「全人的痛み」となり得る。しかしながら、医療的ケア教育は、限られた時間や環境内で技術の習得を目指すことから、吸引を受ける利用者の気持ちの理解や尊厳の観点が後回しになりやすい。このような現状の軽減のためにも、今後、倫理的視点を踏まえた教育を探究することは重要な課題だといえる。

【引用文献】

- 1) 末松美保子(2015)「医療的ケア「喀痰吸引」教育の実践と課題—アンケート調査から捉えた「医療的ケア(喀痰吸引)」教育における学生の認識」、『介護福祉教育』38,p.82.
- 2) 赤沢昌子・尾台安子・丸山順子(2011)「医療的ケアに関する介護福祉士教育への問題提起—教員・介護職員のアンケート調査より—」、『松本短期大学研究紀要』20,p.35.
- 3) 増田いづみ(2014)「介護福祉教育における医療的ケアのあり方に関する考察—「医療的ケアⅡ」の教育実践と課題—」、『田園調布学園大学紀要』9,p.208.
- 4) 介護福祉士養成講座編集委員会編(2014)『新・介護福祉士養成講座 15 医療的ケア第2版』中央法規出版, p.142.
- 5) 阿部俊子(2013)『「エビデンスに基づく」症状別看護ケア関連図 改訂版』中央法規出版, p.23.
- 6) 介護福祉士養成講座編集委員会編(2014)『新・介護福祉士養成講座 7 生活支援技術Ⅱ第3版』中央法規出版, pp.136-137.
- 7) 井上千津子(2007)「総説 生活支援のための看護と介護の連携」、『京都女子大学生生活福祉学科紀要』3, p.2.
- 8) 阿部俊子(2016)『「エビデンスに基づく」症状別看護ケア関連図 改訂版』中央法規出版, p.23.
- 9) 介護福祉士養成講座編集委員会編(2015)『介護の基本第3版』中央法規出版, p.42.

【参考文献】

- 石田暉・江藤文夫・里宇明元(1999)『JOURNAL OF CLINICAL REHABILITATION 別冊 呼吸リハビリテーション』医歯薬出版.
- 柘崎京子・中村裕子(2014)「介護福祉士養成における医療的ケアの教育に関する基礎的研究—教員の医療的

- ケアの認識に対する質的分析から—」、『介護福祉学』21(1).
- 黒澤貞夫(2015)「「介護福祉学」の構築に向けて—「介護福祉学」の基礎と思想について—」、『介護福祉学』22(1), pp.45-51.
- 黒澤貞夫(2014)「介護の専門性とは何か—その原点から考える—」、『介護福祉教育』19(1), pp.80-83.
- 黒澤一・佐野裕子(2007)『呼吸リハビリテーション：基礎概念と呼吸介助手技』学習研究社.
- 国立療養所東京病院 看護部 編著(1999)『呼吸器疾患看護ケア・マニュアル』高崎啓子監修, 文堂.
- 佐藤英樹(2015)「急変対応 体位ドレナージ 褥瘡対策 早期離床 どれが優先? ポジショニングの実践選択」, 露木菜緒編『月刊ナーシング』(35)13, pp.30-33.
- 白井孝子(2011)『基礎から学ぶ介護シリーズ 改訂 介護に使えるワンポイント医学知識』中央法規出版.
- 関矢昌利(2015)「医療的ケア評価表から個人の尊厳を考える」、『介護福祉教育』20(2)
- 相馬尚美(2015)「「医療的ケア」教育に関する課題：実地研修指導者との連携を視野に」、『別府大学短期大学部紀要』34, pp.153-158.
- 末重美貴・奥野敬子・山川賢治・井潤富美(2016)『呼吸器ケア』2(14)メディカ出版.
- 高橋幸裕(2013)「医療ケアを担う介護職における課題と職業的発展への可能性」、『一橋研究』38, pp.15-33.
- 高橋義昌監著(2012)『介護のための医学知識 ハンドブック』ナツメ社.
- 富田康日己・長岡正範編(2003)『介護で知っておきたい医学知識とテクニック』南江堂.
- 中村裕子(2014)「介護福祉の専門性とは何か—介護福祉養成教育の視点から考える—」、『介護福祉教育』19(1), pp.84-87.
- 増田いづみ(2013)「介護福祉教育における「医療的ケア」の教育実践について—「医療的ケアⅠ」における教育方法と課題—」、『田園調布学園大学紀要』20, pp.127-146.
- 森浩編(2011)『Nursing Selection ①呼吸器疾患』木村謙太郎・松尾ミヨ子監修, 学研メディカル秀潤社.
- 山中敏也(2012)「理学療法と東洋医学の接点を求めて」〈<http://rigakuryouhoushi26.blog82.fc2.com/blog-entry-175.html>〉2016/5/17 検索

井上馨と杉山平作

小田部 雄次

Kaoru INOUE and Heisaku SUGIYAMA

Yuji OTABE

はじめに 井上馨と興津・横砂

横砂（現静岡市清水区）は元老西園寺公望の別荘である「坐漁荘」があった興津に隣接した地である。西園寺が別荘を建てる以前に、横砂の井上馨別邸（長者荘）があった。現在の横砂埋蔵文化センターの場所に小高い山があり、その一帯が井上の別邸だった。

井上馨と横砂の関係を略記すれば、まず一八四九年（安政二）に藩主毛利敬親のお供で江尻を通り江戸に向かい、以後東海道を往来するようになった。そのときに、風光明媚な駿河湾沿いに、将来、別邸を構えたいとの希望を持ったといわれる。明治維新となって後の一八八九年（明治二十二）七月一日に東海道線（新橋・神戸間）が開通し、東海道を往復する便がよくなった。翌年一月には興津の水口屋・海水楼に宿泊した。そして一八九六年（明治二十九）一月、横砂の波多打川沿いに長者荘を構えたのであった。一九〇四年に元老となり、一九〇六年に別邸にて園遊会を開いた。一九〇八年に重態となるも一命をとりとめたのであった。その祝いの意味もあり、一九一〇年二月二十四日に、別邸の山の頂上に高さ「一丈六尺」（約四m）の大銅像が運び上げられる（1）。

なお、明治以後、多くの皇族が興津を訪問した。知られているだけでも明治天皇、昭憲皇太后、英照皇太后（孝明天皇の皇后）、皇太子嘉仁（のちの大正天皇）、明治天皇皇女の常宮（のち竹田宮久恒妃）と周宮（のち北白川宮成久妃）、有栖川宮熾仁・同妃、有栖川宮威仁、伏見宮貞愛、伏見宮文秀、伏見宮禎子、北白川宮能久妃、山階宮菊麿などの名が清見寺など現地の記録に残る（2）。

このうち、皇太子嘉仁は健康増強のため興津の海で泳ぎ、その場所に今も記念碑が残る。皇太子嘉仁は清見寺に泊まり、随行者の東宮侍従らは水口屋などに滞在した。フェルケール博物館別館水口屋ギャラリーには

一八八九年（明治二十二）七月と翌年七月の宿泊帳簿が残っており、それぞれ「明宮殿下御旅館御用品御仕送り控帳 御用達 望月半十郎 明治二十二年七月」、「明宮殿下御旅館御用品御賄簿 御用達 望月半十郎 明治二十二年七月」、「明治二十二年 御口当帳 七月十九日より」、「明治二十三年七月二十日より 御奄留御膳部控帳」、「明治二十三年七月十一日 皇太子御行啓 従者宿泊帳 興津町 望月半十郎」として同ギャラリーに展示されている。随行者の東宮侍従には、曾我祐準東宮教育主任、中山孝麿、小笠原長育ほか鷹司、一柳、甘露寺、高辻らの姓が記されている。宿泊帳に記された食事は、野菜、鳥、魚が主であり、魚は多様で興津鯛、鰻、ホウボウ、鱧など、鳥は鶏やアヒルが主だが、鶴や鶉もあった。牛乳、生卵、酒、ビールのほかラムネも記載されている。朝は一汁2菜、昼は3菜、夜は一汁4菜とある。そして一食十銭～二十銭程度で三食あり、夜具、蚊帳、炭、あんどん、ランプ、ローソクなども利用した。未成年の皇太子の御用を済ませたあと、侍従たちで盃を傾けていたのであろう（3）。

皇太子嘉仁は海水浴のみならず、横砂の井上別邸（長者荘）もしばしば訪問しており、井上別邸で相撲を見たりした。さらに、有栖川宮威仁、徳川慶喜を同伴して猟をしたこともあった。皇太子嘉仁と徳川慶喜は、趣味や性格が似ていたらしく、東京などにいるときもしばしば狩猟をしたといわれている。かつて徳川が治めた静岡の地で、新時代の皇太子とともに鴨狩りをしたというのである。このときに井上別邸に泊まり、皇太子の輔導掛の有栖川宮威仁が同伴したという。

こうした井上の興津・横砂での活動を支えた猟師がいた。名を杉山平作という。従来、杉山平作については、地域でもあまり知られていなかった。筆者は縁あって二〇一五年（平成二十七）十一月二十一日の「井上馨侯顕彰一〇〇年記念」の講演を依頼された際に、

主催者の堀芳廣氏から杉山平作氏のご子孫を紹介していただく機会を得え、いくつかの資料を拝見した。本稿は、その資料を整理して、従来、明らかにされなかった、井上馨と地域住民との交流の一端を示そうというものである。

I 井上馨と杉山平作の深いむすびつき

1 井上馨と剛情を張り合った杉山平作

井上馨は剛情と癩癩で有名であったが、井上の別邸長者荘がある横砂(現静岡市清水区)の地で井上と張り合っていた獵師がいた。庵原郡広瀬の杉山平作である。井上馨の興津・横砂地域での活動を詳細に研究している堀芳廣氏は、杉山平作について、以下のようまとめている(4)。

【広瀬村と別邸長者荘】(井上馨の)別邸長者荘の敷地内を流れる波多打川の上流域にある広瀬と茂畑は、その昔から山間地を挟んで川添いに南方向に位置した、別邸長者荘とは隣組のような係り合いの地域関係だ。東海道の街道筋にある「横砂延命地藏尊堂」西側の広瀬路を上ると、長者荘の西側境界沿いに広瀬路が山間に延びつつ、その山合いの道筋を上りつつ、波多打川の西岸沿いの先方に進む。その先の少し幅広の道に突き当たった処が、国道一号線の横砂北交差点から茂畑つながる。トンネルを含めた「県道371号・茂畑横砂線」であり、その処が広瀬村の入口となる。濁沢から川添いに山に登って崖上の中段から広瀬に入ることも出来たが、交通手段のない明治時代では小さな広瀬路でも、山合いの広瀬・茂畑の集落に住む民衆にとっては大事な生活道路であり、当時は横砂地区に出て来て、更に清水市内に向う経路が大切な道路でした。

【広瀬の杉山平作さん宅】杉山平作氏宅は広瀬路から三段くらい傾斜地を登った広い敷地の自宅でした。この辺りのお宅の多くは、先祖から譲り受けた土地の広すぎる庭、それに農業に要する農機具小屋や駐車小屋を備え、総じて周囲が山林だから自然に囲まれた、陽当りの良い住みやすい環境です。平作さんは汚れた野良着のまま「殿さま」の別邸長者荘に頻繁に出入りしていた。例えば、殿さま自筆の詞書や漢詩の書物の下書き紙や習い紙を、広瀬に持ち帰って「燃して処分せよ」と指示され、言われた通りに処分していたと言います。勿論、下書き書だけでなく、殿さまが揮毫した立派な扁額や掛け軸、それに他の著名人の書物も気前良く殿さまから、貰い受けたと言います。確かに奥部屋の座

敷きには重厚な書物の扁額や襖文字など数点が飾られていました。

【明治皇太子の狩猟案内人】明治皇太子殿下が沼津御用邸に来られた際に、井上侯の招きで興津・清見寺や別邸長者荘に来られた事実がある。その中で別邸長者荘を出発地として裏山となる広瀬と茂畑の山間地帯で狩猟に来られて、終日に亘って楽しまれました。この時の案内人に選ばれたのが広瀬村の杉山平作氏でした。井上侯と杉山平作氏は二人で狩りに出掛けていたと言います。杉山平作氏が井上侯に気に入られた背景には、平作氏がハッキリの意見を述べ、遣るべき事はキチンと確実にこなす人間だったからだと思われま。長者荘に向いて帰って来た時に、たまには「殿さんと喧嘩してきた」「もう行かない」と言う時があったと言います。

【井上侯直筆の扁額「天地一家春」】井上侯から直々に杉山平作氏が貰い受けた「世外」の刻印の扁額を見ました。額縁に堂々とした毛筆で描かれた「天地一家春」の文字は、漢語句の中でも「お目出たい」表記を意味する漢詩だと言う。その意味は「天地の和気が一面に満ち溢れている」「新春のめでたさが、体一杯にやってくる」「天も地もわたしたちのための春が訪れた」等だと言う。杉山平作さん一家への「新春のめでたさ」を井上侯が記した内容でした。この扁額からも平作さんが信用されていたと推察できます。

2 『東京朝日新聞』に紹介された杉山平作

井上馨と杉山平作については、一九〇八年(明治四十一)九月の『東京朝日新聞』に二度にわたり記事が掲載された(5)。

一つは九月十日の記事である。同記事には、「興津の平作翁」「剛情と剛情との衝突 井上侯の剛情負け」の見出しで、「興津町の広瀬と云ふ所に杉山平作と云ふ奇漢がある。此男は年輩五十位の斑白阿翁で元来が獵夫で平素は農業の暇に俵や車力の世話方をし居る、井上侯が別荘を設けられて以来、同邸の御出入で朴訥なところから今日まで侯爵の愛顧を受けて居る、ところが朴訥の代りに之はまた主人の侯爵にも優る剛情者で言ひ出したことは一步も引かぬ、そこで剛情と剛情との衝突が時々持ち上つて来るさうだが、此場合は何時でも侯爵の方が負て仕舞ふ、すると平作大将嬉しさうな顔をして『ソレ見ろい俺の方が物が分つてる』と云つて勝誇るさうだ。こんな飾気のないところがまた侯爵

の気に入るものと見えて衝突しながらも仲が好い」と紹介されている。平作が地域の世話役で、井上の別邸に自由に入出入りしていたことがわかる。

二つは九月十四日の記事であり、「平作翁と小笠原島」の見出しで、井上馨の知遇を得て実業家、茶人として有名になった益田孝（鈍翁）の甥（孝の実弟の克徳の子）である益田徳隣とともに、小笠原に旅行したことが書いてある。平作は井上を介して益田徳隣と親密になったのだろう。

このとき、平作は小笠原が東京の少し先ぐらいの気持ちで出かけたという。ところが、井上から別荘の庭園の手入れを命じられていたのに、帰還がかなり遅れてしまった。「平作先生、舟酔でヘトヘトに弱ってしまった。偕て島に着くと、一ヶ月に一度の航海と来てるのに、流石の剛情な翁もギャフンと参ってしまった」。「斯うなると二人共鉄砲狂だから毎日々々狩りに出かけた。処が別荘の方では二月が過ぎても三月に這入っても肝心の平作が帰って来ないので弱り切ったが、その儘で置ては例の『かみなり』が恐いから応急手当て済ました。侯爵が別荘に来て見ると平作は帰らず思ひ通りに手入れが届いて無い。ブリブリ怒ってる処へ平作は三月末になつてブラリとバナナを提げて帰つて来た」と記事にある。

さらに、平作は「ソノソ庭へ廻りて縁側へ廻つて『やあ殿様ドウモ、ソノ、何で……』と平作式でやり出す、『平作貴様ア……』、雲行が悪くなつてこめかみ顛顛辺で雷が鳴り出す。先生一向平気で大きな地声だ、平作の声と言ふと一町先で分る位の奴だ『ハイ、ハイ、ソノ、モンダンテ。殿様、益田さんが悪いんでやんす、小笠原と言つたんであんなに亦ハア遠か無かつつらと思てやんしたが、イヤ早やその遠いの何のと、船ぢやア嘔吐を吐くやら大苦みに苦みやんした。ソノ、何でやんす、別荘の方も心配になりやんすし、殿様におこ愠られちあ詰んないと思たモンデダンテ、早く帰りあんしと思ひやんしたが、殿様には、小笠原は酷い処でやんすよ、船が一月に一度も無いモンダンテ到る、ソノ、遅くなりやして、済みやんせん。』とやつて『殿様、此の何でやんすな、パララ [バナナ] て物あ、旨い物でやんすな、益田さんに御土産でやんす、お前様方食つたことあんめエ、奥様まあ召上て御覧じ……』ブツキラ棒に縁側に置く、此処に至つて令夫人はクスリ、侯爵も

已むなく渋面で済まされた」とユーモラスに描かれている。井上と平作の日ごろの関係もみてとれる記述だ（史料内の [] は筆者の注記）。

3 杉山平作の「宝物」

さらに、この九月十四日の記事は「平作翁の宝物」の小見出しで、「興津の平作の畢生の目的はと言へば『金も残ったし、蜜柑畑もあるし、何にも欲しかアありやせんが、何でやんす、是非、欲しい物が二ツ、最う殿様の懸物は幾らもありあんすし、拙者が頼めば書いて呉れるからソノ、いいとして、伊藤 [博文] 様と山県 [有朋] 様の書いた字が是非欲しいんでやんす、広瀬の隠居所を新しく建てて、此に三人の豪い方の字を朝晩に眺めて一生を送りやア外に何にも欲しい物アありやんせん。そして是れを末代まで家の宝物にしやす。』と好漢愛すべし。僕は切に平作の多年の宿望の成るの日のあらん事を祈る」と記して締める。

ちなみに、平作の曾孫である杉山賢明氏宅には井上馨を通じて入手した明治政府の有力者たちの書の掛け軸が多数残されている。平作が記した「掛軸目録」には「二条 [基弘] 公爵」「山県 [有朋] 公爵」「伊藤 [博文・博邦] 公爵」「井上 [馨] 侯爵」「松方 [正義] 侯爵」「土方 [久元] 伯爵」「寺内 [正毅] 伯爵」「杉 [孫七郎] 子爵」「高橋是清」「渋沢 [栄一] 子爵」「尾崎行雄」「野田卯太郎」「東郷 [平八郎] 元帥」「伊東 [祐亨] 元帥」「瓜生 [外吉] 大将」「神尾 [光臣] 大将」「鳥尾 [小弥太] 中將」「小笠原 [長生] 中將」などの名が連なり、その数は「数拾本」におよんでいる。一部、所在不明のものもあるようだが、平作の願いは実現していたのだ (6)。

興津の一獵師がどうして侯爵で元老の井上とどのように懇意になれたのか、井上のみならず、三井財閥の中枢にあった益田孝の甥とも旅行して獵をする関係をどうやって築けたのか、少なからず興味の湧く人物である。

II 皇太子嘉仁の狩猟に随行する杉山平作

1 鯨が池での狩猟

実は「長者荘」在住の井上馨が杉山平作を介して、しばしば皇太子嘉仁らの興津周辺での狩猟の場を設けていた。杉山家には、平作が有栖川宮威仁の久能山での狩猟に随従したことを書にした四枚の襖が残っている。また、「鯨ヶ池」(現・静岡市葵区下)での皇太子

嘉仁の鴨猟にも平作が関わっていたと思われる。

鯨ヶ池には皇太子嘉仁行啓の石碑があり、一九〇一年(明治三十四)三月三日に、皇太子嘉仁が鴨猟に来たことが刻まれている。また同地の郷土誌作成委員会の説明板によれば、当時二十二歳の皇太子嘉仁が、「紹介者はさだかではないが、鯨ヶ池に鴨が群棲することを聞き及んで、尊い身でありながら行啓なされた」とある。説明板によれば、嘉仁は三月二日に沼津の御用邸を発して、夕刻に興津駅に着し、その日は井上馨の別邸「長者荘」に泊した。翌三日午前七時二十分に井上別邸を出て、有栖川宮威仁の馬車にて興津駅に着し、汽車にて静岡駅に到着。静岡駅よりは人力車にて「安倍郡北賤機村下鯨ヶ池」に向かった。そして鯨ヶ池銚

子口の中腹に休憩所(とぼりてい 幄亭)を設け、村民が接待したとある。嘉仁は鯨ヶ池周辺で狩猟をし、静岡県知事、安倍郡長、御料局長、技師らも供奉したという。杉山平作の名はないが、あるいは「さだかではない紹介者」の一人であったのではないだろうか。

ちなみに、徳川慶喜は一九〇一年(明治三十四)二月二十八日に興津滞在の有栖川宮威仁の招待で同地に赴き、有栖川宮と清見寺に同宿し、有栖川宮とともに皇太子嘉仁に随従して諸所に銃猟し、三月八日に帰京したとある。慶喜が「鯨ヶ池」に同行したかどうかは明記されていないが、清見寺滞在中に各所に嘉仁と狩猟をしたことは確かであり、これに杉山平作も関わっていたであろうことは想像できる(7)。

2 皇太子嘉仁の鶉猟

ところで、従来、杉山平作は「無学文盲」で、「皇太子をだました猟師」として紹介されていた(8)。

「大正天皇が皇太子の時、明治三十五年二月三日、鶉がおすきと云うので井上馨侯がその心得のあるものをさがしてようやく隣村の猟師を見付けてもらった。この男は無学文盲、素朴な百姓で年は三十五、六才である。彼は皇太子のお供ときいてびっくり仰天、また心配この上ない」などとある。そして、前の晩に鶉を三羽買ってきて、少し羽をいためて、皇太子の前に投げたのだという。

しかし、杉山平作が「無学文盲、素朴な百姓」という形容はあたらない。杉山は地域の住民を束ねる才覚のある男である。「無学文盲」というのは、皇太子嘉仁や井上馨、あるいは皇太子の輔導であった有栖川宮威

仁、猟仲間徳川慶喜らとの交流にあつて、自らを謙遜した言葉として平作自身が使っていた言葉なのだ。

3 余光園

皇太子嘉仁が鶉をした記念の場所が、広瀬に余光園として残っている。他方、杉山平作はこの鶉の時に得た皇太子嘉仁よりの下賜金を余光金と称して積立て、公益に利用しようとした。平作が子孫に残した「委任状」もあり、以下のように伝える(9)。

一、 明治三十五年二月

皇太子殿下より御下賜其他の恩賜金合計金六拾八円五拾銭、余光金と称

一、 余光金は元利積立とする事

一、 余光金は元利積にして式拾年後に至るときは其利子を年々折半し、半は之を公共の事に提供し、半は之を元金に加入し、資本の増殖を計る事

一、 余光金は後年、杉山家に如何なる事故生ずるとも毫も使用せざる事

一、 余光金は公益に提供するの精神を子孫克く確認し、堅く之を持護する事

一、 余光金は逋信省貯金局又は確實なる銀行へ預金とする事

一、 余光金は年々元利決算して之を帳簿に明記する事

一、 余光金は後年万一保存し難き事故生ずるときは、拙者の精神を失却せざる為、公共事業に之を寄付する事

一、 拙者幸に余命あり、自後拝受したる恩賜金は之を本金に加納する事

以上

右当家後代子孫に委託する者也

大正六年三月一日

杉山平作印

4 『余光金目録』

余光金の内訳は、杉山家に残る『杉山平作関係書類綴』にある「余光金目録」から知れる。その筆頭には、「明治三十五年三月 皇太子殿下 後の大正天皇 金千疋(此金貳円五拾銭)」とある。次いで「明治四十年四月 皇后陛下[昭憲皇太后] 金五円」「明治三十五年二月 有栖川宮[威仁]殿下 金参円」「明治三十五

年二月 徳川公爵閣下 金参円」と続く。「徳川公爵閣下」とは、おそらくは同年六月に公爵となった徳川慶喜と思われる。目録の記入が後年であるため、「公爵」としたのであろう。

さらに「徳川頼倫侯爵閣下 金参円」「明治四十一年一月 毛利公爵閣下 金貳円」「明治 井上侯爵閣下 金五円」「明治四十一年 杉子爵閣下 金五円」「大正五年一月 伊藤〔博邦〕公爵閣下 金五円」と続き、以下、「都筑男爵」「小早川男爵」「毛利男爵」「西園寺八郎〔西園寺公望の継嗣〕」「久原房之助」「有栖川宮妃殿下」、「三条」「西郷豊次」「岩倉具明」「益田徳隣」「高橋是福」「三井弁蔵」「鴻ノ池万蔵」などの名が連なる。これらの計が「六拾八円五拾銭」であった。おそらくは杉山平作が獵の接待などをして下賜された金銭の総額であり、逆に杉山が横砂の井上別邸に来訪したこれらの名士の接待なり、獵の随伴なりをしたのではないかと推測される。

また、井上馨の継嗣である東京市麻布宮村町の「侯爵井上勝之助侯爵」より「金貳拾円」を、「侯爵井上家執事」の「末広清太郎」より「金参円」を得ている。そして杉山平作自身も「参百円」を抛出している。

ほかにも目録には「大分県別府町外百合野」の炭鉱経営者の貝嶋太市より「金拾円」はじめ、侍従の松平慶民より五円、木戸幸一侯爵より五円が贈られたことが記される。地域住民の醸金もあり、庵原郡の教員、柑橘商、精米業、肥料商、茶商、小間物商、区長、議員、僧侶、あるいは県内外の多くの人びとから一円から五円の額が提供された。

なかに肩書きがあり、先述した「柿沼昇〔昇〕」は「井上侯爵別邸農業技師」とあり、「庵原郡興津町興津」の「伏見道太郎」は「元侯爵井上家興津別邸監督」とある。元老西園寺公望を詣でる政治家たちの宿泊先として有名になる水口屋の望月半十郎の名もあり「貳円」を出している。一九二二年（大正十）九月の総計は三六六円四十銭であった（10）。

5 余光金のその後

これらの余光金はその後、一九三〇年（昭和五）一月三十一日に「壱千円の巨額」に達し、三井信託株式会社に「期間壱百年間の契約」を結ぶ。『杉山平作関係書類綴』には、こうある。

余光金は其後知友名士等其志を替して各資を投ぜら

れ昭和五年には金壱百円の巨額に上る時に片平九郎左衛門、田村武治、熊谷八十三三氏の勧めにより三井信託株式会社に期間壱百年間の契約し、満期の時は之を五等分して其壱宛を清見寺、海長寺、庵原村教育費、余光園維持費、杉山平作直系の戸主へ各分配し、受益者は平作の意志を継承して其一部を更に壱百年間積立する事を認め、三井信託の契約書と共に庵原村々会の決議を経て役場に之が保管を委託す。紀元二千五百九十年 昭和五年一月三十一日。杉山平作。

昭和五年から「百年」後は、二〇三五年であり、二〇一六年現在でも達していない。余光金は、当時の金融機関に預けられたまま、昭和の戦争と戦後の時期を経て、今日に至っている。

Ⅲ 杉山平作の回顧

1 皇太子嘉仁に「平作へ」と呼ばれる

一九四六年（昭和二十一）の新年に八十七歳となった平作は、「老後の希望」と題した、以下のような年頭感を記した（11）。

昭和二十一年の新春を迎えて明治昭和と再度の維新に遭遇し懐旧の情轟々と胸に迫るものがあります。

永い浮世に短い命と云ひますか、回顧すれば万延・文久・元治・慶應・明治・大正・昭和と徒に歳を重ねて、本年は八十七才の馬齢を迎えて感慨深く、決して人生も短い者でない事に思ひ当ります。

此の一生紀に近く私の一代の思ひ出の中に最も深く瞳裡に残るものは、井上侯爵家の事です。其頃は興津の一角にあつた別邸も人に認めらるゝ程のものでは無つた者ですが、どこが侯爵は御気に召したか殆ど此処に日を過ごされて毎日私の行くのを楽しみの様に御待ちになられる様子でした。私も又毎日御伺するのが何より楽しみであり、又義務の様に感じました。斯くして、失礼の事がですが、侯爵と私の精神的の絆は日を経るに従つて太くなつて行きました。侯爵は元老中有名な厳格な方でありましたが、私も負けない氣になつて我儘を申上げました。

或時何か御怒りになつて、平作最ふ用はないから帰れと仰せられて側にも近寄れない御威光を示されました。こんな時はどんな貴顕名士と雖も取付く手段はないのですが、私は負けない氣になつて用がなければ明日から来ないと大声に怒鳴てさつさと家へ帰りました。

一夜明ければ御出入の者をして態々迎に遣はされる。私も昨日の事は忘れた態度で御伺ひすると、オ、平作来たかと何気なく仰せられて、ニコ〜笑顔で以て迎へて下さる。こんな有様で、事の大小どんな大切な御話でも、先づ私に御話下さる。私も私心を忘れて御答申上げました。此無学文盲の私と国家の元老と不思議な対照に思はれました。只、侯爵の御愛顧を蒙つたのみならず、大正天皇陛下の御狩猟の御案内に召されて直接、平作〜と御言葉を賜た事や、有栖川宮殿下、徳川慶喜公を始め明治の貴顕名士に知遇を受けた光栄であり御恩である事に感銘して居ります。

2 「長者荘」土地買収への尽力

平作は、「長者荘」の土地買収に尽力したことも、以下のように懐かしく書いている(12)。

侯爵は当時の元老中、最も有力な方だけに貴顕名士の御来訪が多く、殊に政変等ある場合は是が頻繁たる有様なので、御屋敷の手狭を感ぜられ其拡張を私に御話になつたので、是からが私の活動期に入った時代でした。私は私心を忘れて東奔西走し、現在の広大な御屋敷に集結するまでには随分頑迷な地主にも出會て、交渉に困難な場合も多々あり有りましたが、こんな時は床に就ても明日の交渉に策を考へて眠れない晩もありましたが、最後に総て諒解の下に交渉も成立して現在の地域に完成した時は、侯の御満悦は申す迄もなく、我乍ら勝ちほこつた様な快心の笑を禁じ得なかつたのであります。

嘗て侯と御親交の深かつた杉子爵が御来訪の折、侯よりこの御話を聞かれて、私を側近に召されて御賞の言葉を賜り、即座に「平作が植へたる蜜柑広々と杉山よりも茂りけるかな」と御詠になつて、其揮毫を私に賜りました。之は私の家宝の一として大切に保存してあります。

3 平作の長者荘への思い

長者荘の土地買収に関わつた平作は、井上馨亡き後も、長者荘の跡地の行く末を案じていた(13)。

斯くして営に完成した御別邸に於て一代を国家に尽した侯には、遂に天寿を全ふしたのであります。私は最後まで枕頭に侍して、我が身の身命を奪ひ去られる

様な悲痛の中に御別れしました。世は変遷して幾多の事変の後、大東亜戦争に入り端なくも戦災を受けて一朝にして灰燼に帰した御別邸の一角に立ち懐旧の涙、禁じ得ないのであります。今後の措置に付ては已に現主侯には御成算があられる事と思ひますが、深い縁あつた私も日夜老の身に脳裏を痛めております。

結局、後の高度成長期になって長者山は削られて埋め立て地となった。また長者荘跡地には横砂埋蔵文化センターが建設され、かつての井上馨の遺品などを保管している。

注

- (1) 横砂における井上馨の詳細については、堀芳廣『よこすな・別邸長者荘から「井上馨侯爵を顕彰する」』(井上馨侯爵を顕彰する会 二〇一四年) 参照。
- (2) 興津における皇族の滞在などについては、フェルケール博物館編「水口屋・興津関係略年表」参照。
- (3) フェルケール博物館別館・水口屋ギャラリー所蔵「明宮殿下(大正天皇)行啓関係資料」六冊。
- (4) 筆者の依頼に対する堀芳廣氏の回答。なお、この原稿は堀氏の新著の原稿下書きであり、事前にご提供いただきました。心よりお礼申し上げます。
- (5) 『東京朝日新聞』一九〇八年(明治四十一年)九月十日、同十四日。
- (6) 二〇一五年(平成二十七年)十一月十一日、堀芳廣氏の紹介で、堀氏とともに杉山賢明氏宅を訪問調査した。貴重な資料類をご開示いただいた杉山賢明様に心よりお礼申し上げます。
- (7) 『没後一〇〇年 徳川慶喜』(静岡市美術館 二〇一三年) 所収の年譜による。
- (8) 柿沼昇『井上侯と西園寺公の逸話』(清水寿大学一九七二年十月十五日)。
- (9) 杉山賢明氏所蔵『杉山平作関係書類綴』。
- (10) 同上。
- (11) 同上。なお、杉山平作の生年は万延元年(一八六〇)、亡くなったのは昭和二十六年で九十二歳。
- (12) 同上。
- (13) 同上。

2016 年度 研究活動報告

福祉心理学科

教授 長坂和則

その他 (教科書)

共著 「精神保健の課題と支援」 [第2版]

第10章 3～4節、第10章コラム3「アルコール関連問題のアプローチ」 pp.155-170

弘文堂 2016年

共著 「精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ」 [第2版]キーワード集 pp.246-257

弘文堂 2016年

共著 「精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ」 [第2版]キーワード集 pp.198-208

弘文堂 2016年

その他 (国家試験対策)

共著 「第16回～第18回精神保健福祉士国家試験問題専門科目解答・解説」

第18回精神保健福祉に関する制度とサービス pp.276-279 へるす出版 2016年

教授 徳山美知代

単行本

共著 『「社会による子育て」実践ハンドブック：教育・福祉・地域で支える子どもの育ち』

岩崎学術出版社 2016年10月

その他

共著 「Usefulness of a based on infant-care worker attachment in child and family service facilities: positive changes in children's behavior toward their biological parent」 15th World Congress of the World Association for Infant Mental Health, May29-June2, 2016, Prague Czech Republic, Program book, p86.

共著 「Comprehensive sex education program promoting independence of children in residential care home: Support to prevent abuse at institutions and resolve sex-related issues」 The 31st International Congress of Psychology, July 24-29, 2016, Yokohama Japan, Program book, p308.

准教授 安留 孝子

論文

- 単著 「インドネシアにおける高齢者の力を活かした健康づくりの活動－高齢者が活動する場所・Karang Werda の相互扶助」 法研『週刊社会保障』 2016年6月20日号(第70巻2879号) pp.48-53

准教授 岩本 勇

単行本

- 共著 『地域産業の経営戦略－地域再生ビジョン－』 pp.143-163 税務経理協会
2016年9月

論文

- 単著 「チャンネル・リーダー移動の考察－PB比率と環境要因の相関分析を一例として－」
産業経済研究第16号 pp.34-46 日本産業経済学会 2016年3月
- 単著 「チャンネル・リーダー移動と環境要因が与える影響に関する考察－相関分析を一例として－」
日本大学大学院総合社会情報研究科 2016年2月

その他(学会発表)

- 単著 「焼津の地域資源と産業化への取り組み」 日本企業経営学会
第14回全国大会(岐阜市生涯学習センター) 2016年8月
- 単著 「チャンネル・リーダー移動の環境要因に関して－マイケル・ポーターの5 Forcesを中心にして－」 日本卸売学会 平成28年度全国大会(東洋大学・白山キャンパス1号館)
2016年9月
- 単著 「チャンネル・リーダー移動とマイケル・ポーターの5 Forces との相関分析(経過報告)－」
日本産業経済学会 第70回研究例会(千葉商科大学) 2016年11月

准教授 草野 智洋

単行本

- 共著 『虚無感について 心理学と哲学への挑戦』 青土社 2015年12月
- 共著 『ロゴセラピーのエッセンス 18の基本概念』 新教出版社 2016年10月

その他

- 共同 「静岡県ひきこもり支援センターの来所相談における支援経過の考察」
第52回静岡県公衆衛生研究会発表 2016年2月

医療福祉学科

教授 岡澤裕子

論文

- 共著 “Real-Time Supernova Neutrino Burst Monitor at Super-Kamiokande ”,
Astroparticle Physics 81, pp.39-48 (2016 年 4 月)
- 共著 “Solar Neutrino Measurements in Super-Kamiokande-IV ”,
Physical Review D94, 052001 (2016 年 6 月)
- 共著 “Search for Neutrinos in Super-Kamiokande associated with Gravitational Wave
Events GW150914 and GW151226 ”,
Astrophysical Journal Letters, 830:L11(2016 年 10 月)

講師 渡辺 央

論文

- 共著 「介護予防訪問介護・通所介護の地域支援事業への移行課題と対策の方向性」
大阪ガスグループ福祉財団研究報告書第 29 巻 pp.1-9 2016 年 7 月

講師 鈴木政史

著書

- 共著 『クエスチョン・バンク ケアマネ 2016 ケアマネジャー（介護支援専門員）試験問題解
説』 メディックメディア 2016 年 1 月
- 監修・共著 『クエスチョン・バンク 介護福祉士国家試験問題解説 2017』
メディックメディア 2016 年 4 月

健康福祉学科

教授 西尾敦史

論文

単著 「花の名 ～ 高齢者福祉施設の名づけ研究」 福祉文化研究 VOL.25 pp.121-138
2016年

その他

単著 (調査報告書) 「地域包括ケア 地域連携・ネットワークづくり事例研究」
静岡福祉大学・西尾敦史研究室報告書 64P 2016年

教授 小田部雄次

単行本

単著 『大元帥と皇族軍人 明治編』 吉川弘文館 2016年5月
単著 『大元帥と皇族軍人 大正・昭和編』 吉川弘文館 2016年7月
単著 『49人の皇族軍人』 洋泉社 2016年7月

その他

単著 「自衛隊はテロの時代を戦えるか」 吉川弘文館『本郷』No.124 2016年7月
単著 「天皇の役割 国民に表明された『お気持ち』その背景にあるもの」 宝島社『別冊宝島』
2016年12月
単著 「いま、国民全体で皇室を考えるべき時」 『婦人画報』別冊付録『皇族画報』
2017年1月号
単著 「追悼 三笠宮 生涯を貫いた気骨とリベラリズム」 『中央公論』2017年1月号

教授 田崎裕美

単行本

共著 日本認知症ケア学会 認知症ケア用語辞典編纂委員会(編)『認知症ケア用語辞典』 P.292,
P.294 (株)ワールドプランニング 2016年11月

その他

共著 「生活支援技術と家政学 ～在宅介護を中心とする新ケアシステムからみた一考察～」
第2分科会 平成27年度日本介護福祉士養成教育施設協会全国教職員研修会報告書
pp.37-38 2016年3月
共著 「保育者の専門性向上を目指す食育研修 ―自園調理を巡る動向をふまえて―」
自主企画シンポジウム J39 平成28年度日本保育学会大会要旨集 (CD-ROM)
2016年5月

講師 木下 寿 恵

その他

- 共同 「障害者福祉施設内における障害児(者)移動システム」
平成 27 年度『地域課題に係る産学共同研究委託事業』基礎コース
平成 27 年度産学共同研究成果発表会要旨集 pp.5-8 (静岡市産学交流センター)
2016 年 3 月 17 日

講師 太田 洋 一

論文

- 単著 「Effects of oncoming target velocities on rapid force production and accuracy of force production intensity and timing」 Journal of Sports Sciences, In press, 2016
共著 「垂直跳と下肢等尺性筋力発揮のグレーディング能力の関連性」 トレーニング科学 (印刷中) 2016 年

その他

- 単著 「球技競技選手の移動標的に対する素早い力発揮とタイミングの正確性について」
日本体育学会第 67 回大会予稿集 p.184 (大阪) 2016 年 8 月

子ども学科

教授 久島 茂

単行本

共著 「第2章 語彙体系」 斎藤倫明編『講座 言語研究の革新と継承1 日本語語彙論 I』
pp.33-66 ひつじ書房 2016年6月28日

教授 齋藤 剛

その他 (学会発表)

共同 「乳幼児の握力発達と利き手における一側優位性の確立」

第14回日本発育発達学会 (神戸) 2016年3月

共同 「就労に定着している発達障害者の首尾一貫感覚」

第50回日本発達障害学会 (京都) 2016年7月

共同 「幼児の筋力発達と運動発達の様相 ―握力と“首のすわり”から“歩行”まで―」

第59回東海学校保健学会 (静岡) 2016年9月

優秀演題賞 受賞

共同 「3,4ヶ月児の把握力と出生体重との関連～乳幼児用握力計を用いての実証的検討～」

第41回静岡県小児保健学会 (静岡) 2016年11月

講師 橋田重男

その他

共著 「子どもの身近な環境知覚に関する一考察」

日本学校教育学会 第31回研究大会発表要旨集 2016年8月6日

共著 「子どものユーモアの感覚をめぐって ―主に口頭詩を通して―」

全国保育者養成協議会第55回研究大会研究発表論文集 2016年8月26日

静岡福祉大学紀要 第 13 号

SHIZUOKA UNIVERSITY OF WELFARE

発行：平成 29 年 2 月 20 日

編集：静岡福祉大学紀要・図書館委員会

発行者：静岡福祉大学

〒425-8611 静岡県焼津市本中根 549-1

TEL 054-623-7000

FAX 054-623-7453

印刷：株式会社やまもと印刷工業

〒425-0077 静岡県焼津市五ヶ堀之内 1517

TEL 054-629-1228

FAX 054-628-1146

CONTENTS

Evaluation of the effects of counseling to families for social withdrawal (so-called "hikikomori") by Shizuoka hikikomori rating scale	Tomohiro KUSANO, Kayoko SUGIMORI, Katsuhisa UCHIDA	1
A Study of Expertise of Nursery School Teachers : From the viewpoint of 'Negative Capability'	Chisato ODA	5
A Study of Seasonal Day Care Center : In the Case of Shizuoka Prefecture	Chieko HASHIZUME	13
Thinking the incident 「Leave a school child behind」	Shigeo KITTA	21
Intervention program based attachment theory : VIPP-SD and Attachment Based Program of social care	Michiyo TOKUYAMA , Kiyomi KONDO, Hajime TANABE	25
Current Conditions and Problems of Community Transition Support From the Viewpoint of Consultation Support Business	Yoshiyuki TOBITA	35
A Study on the business of care managers	Isao OHKUBO	43
Construction of remote captioning support system with speech recognition	Naoyuki MORI	51
Support for Care Givers Based on Attachment Theory	Noriko UENO	57
A Study of Psychiatric Social Worker in Re-work	Ikumi OSAWA	63
Stability of employment and the Sense of Coherence (SOC) in Neurodevelopmental Disorders	Tsuyoshi SAITO, Masashi SUZUKI	67
Clinical psychological practice for the aged on the period of needed long-term care	Teruko UTSUKI	71
Effectiveness of Phlegm Expulsion Except Suction on Medical Care Education : Experience on Phlegm Expulsion Care "Body Position Drainage"	Shoko HONDA	77
Kaoru INOUE and Heisaku SUGIYAMA	Yuji OTABE	83
